

八郎瀧町人口ビジョン

平成28年2月

秋田県 八郎瀧町

目次

はじめに.....	1
要旨.....	2
第1章 人口の現状分析.....	4
1 人口の構造分析.....	4
(1) 総人口の推移.....	4
(2) 男女別人口の推移.....	5
(3) 年齢3区分別人口の推移.....	6
(4) 年齢5歳階級別人口の推移.....	7
(5) 平均年齢の推移.....	9
(6) 昼夜間人口の推移.....	10
(7) 県内における通勤通学による流入・流出口.....	11
2 自然増減に関する分析.....	12
(1) 出生数・死亡数の推移.....	12
(2) 男女別出生数・死亡数の推移.....	14
(3) 合計特殊出生率.....	16
(4) 未婚率.....	17
3 社会増減に関する分析.....	18
(1) 転入者数・転出者数の推移.....	18
(2) 年齢5歳階級別の移動数.....	20
(3) 男女別産業別就業者数の状況.....	21
(4) 年齢階級別産業別就業者数.....	23
4 自然増減および社会増減のまとめ.....	24
5 世帯.....	26
第2章 将来人口の推計と分析.....	27
1 将来人口の推計.....	27
(1) 推計条件の概要.....	27
(2) 総人口の推移.....	28
(3) 世帯数の推計.....	29
(4) 人口減少段階の分析.....	30
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	31
(1) 将来人口のシミュレーション.....	31
(2) 自然増減・社会増減の影響度の分析.....	33
(3) 老年人口比率の変化.....	33
第3章 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察.....	34

1	地域経済の構造	34
	(1) 地域経済の概要	34
	(2) 地域経済の循環構造	35
	(3) 地域産業の「稼ぐ力」	36
2	人口の変化と消費額の予測	38
3	地域経済の予測および影響の分析・考察	39
	(1) 域内生産額	39
	(2) 粗付加価値額	40
	(3) 雇用者所得	41
	(4) 地方税収	41
	(5) その他の留意点	42
第4章	本町の将来展望	43
1	将来展望	43
2	目指すべき将来人口	44
	(1) 総人口	44
	(2) 長期的な展望	45
	(3) 将来の年齢3区分別人口割合	46
	(4) 世帯数	47
第5章	まとめ	48
1	現状と課題の整理	48
	(1) 昭和56(1981)年以降続く「社会減」	48
	(2) 平成8(1996)年から続く「自然減」と未婚率の上昇	48
	(3) アンケート調査結果からみる課題	49
2	目指すべき将来の方向性	50
	(1) 「社会減」の縮小	50
	(2) 「自然減」の改善	50
	(3) 持続可能で活力ある地域づくり	50
3	おわりに	51

はじめに

1. 策定の趣旨

わが国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このため、国は、平成 26 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること、及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの、一体的な推進（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）を図ることとしました。

政府は、平成 26 年 12 月に、創生法に基づき、日本全体の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）、それを踏まえた今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）を閣議決定しました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があるため、各地方自治体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、各地方自治体における人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）を平成 27 年度中に策定することとされています。

本町では、まち・ひと・しごと創生の趣旨を踏まえ、国の長期ビジョンや県の人口ビジョンを勘案しつつ「八郎潟町人口ビジョン」を策定するものです。

2. 人口ビジョンの位置づけ

「八郎潟町人口ビジョン」は、本町における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。また、八郎潟町総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎と位置づけられるものです。

最新の統計によれば、本町の人口減少は歯止めがかかっておらず、状況は厳しさを増しており、人口減少対策は本町にとっても大きな課題となっています。

この「八郎潟町人口ビジョン」により、官民が一体となって本町の人口に関する認識を共有し、今後のまち・ひと・しごと創生に取り組んでいく必要があります。

3. 対象期間

「八郎潟町人口ビジョン」の対象期間は、国の長期ビジョンが対象とする平成 72（2060）年までとします。

要旨

1. 総人口の推移

昭和 40 (1965) 年 8,379 人 (人口ピーク)

平成 22 (2010) 年 6,623 人 → ピーク時の 8 割ほどにまで減少。

2. 年齢 3 区分別人口の割合

昭和 55 (1980) 年 年少人口 21.3% 生産年齢人口 69.2% 老年人口 9.5%

平成 22 (2010) 年 " 10.3% " 58.6% " 31.1%

→ 30 年間で年少人口割合が 2 分の 1 に低下した一方、老年人口割合は 3 倍に上昇。

3. 昼夜間人口比率

平成 7 (1995) 年 86.8% (昼夜間人口比率ピーク)

平成 22 (2010) 年 82.1% → ピーク時から低下が続いており、本町から町外へ通勤通学する人が増えている。

4. 通勤通学による流入・流出口

流入人口 (総数) 795 人 (平成 22 (2010) 年)

流出人口 (総数) 1,974 人 (")

→ 流入人口の約 2.5 倍の人口が流出しており、流出超過となっている。

5. 自然増減に関して

①自然増減数 (出生数－死亡数)

平成 8 (1996) 年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」状態が続いている。

自然増減数は、出生数の減少に伴い、マイナス幅を拡大して推移している。

②合計特殊出生率

平成 20～24 (2008～2012) 年の合計特殊出生率 1.26

→ 全国平均 (1.38)、秋田県平均 (1.36) を下回り、県内の他の市町村と比較しても低い。

③未婚率 (20 歳代～40 歳代)

平成 2 (1990) 年 23.0%

平成 22 (2010) 年 42.7% → 20 歳代～40 歳代の約 4 割が未婚の状態となっている。

6. 社会増減に関して

①社会増減数 (転入者数－転出者数)

概ね転入者数を転出者数が上回る「社会減」状態となっており、平成 22 (2010) 年以降は「社会減」が続いている。

②年齢 5 歳階級別の移動数

10 歳代後半から 20 歳代前半の年齢層で大幅な転出超過となっており、大学等への進学や高校や大学等卒業後の就職による転出の影響が大きい。

7. 世帯

一般世帯数は概ね横ばいで推移している。

一般世帯数に占める単身世帯の割合は一貫して増加している。

昭和 55 (1980) 年 7.4% → 平成 22 (2010) 年 20.8%。約 5 軒に 1 件が単身世帯。

8. 将来人口の推計

平成 52 (2040) 年の総人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠：4,066 人 (平成 22 (2010) 年比 61.4%)

(合計特殊出生率・死亡率は概ね現状のまま、純移動率 (社会減) は一定程度縮小と仮定)

日本創生会議の推計に準拠：3,793 人 (" 57.3%)

(合計特殊出生率・死亡率は概ね現状のまま、純移動率 (社会減) は縮小しないと仮定)

→ いずれの推計においても、平成 22 (2010) 年の 6 割程度にまで縮小する見込み。


9. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

	平成 17 (2005) 年	平成 72 (2060) 年予測
年間消費額	139 億円 →	56 億円 (59.5%減少)
域内生産額	289 億円 →	98 億円 (66.1%減少)
粗付加価値額	168 億円 →	51 億円 (69.6%減少)
雇用者所得	88 億円 →	33 億円 (62.5%減少)
地方税収	4.8 億円 →	1.6 億円 (66.7%減少)

10. 人口の将来展望 一本町の目指すべき将来人口

平成 52 (2040) 年 4,636 人：国立社会保障・人口問題研究所推計準拠比 570 人増

平成 72 (2060) 年 3,677 人： " 1,118 人増


〔 合計特殊出生率は、平成 62 (2050) 年に 2.07 (人口置換水準) の達成
社会移動は、平成 42 (2030) 年に均衡 (社会増減数ゼロ) 〕

11. 目指すべき将来の方向性

○「社会減」の縮小

産業構造の見直しや農業の振興支援などにより、新しい雇用の創出を図る。U ターンを推進するとともに、新規学卒者の町内就職率の向上を促進する。

○「自然減」の改善

若者の出会い・結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援の充実を図る。

「3 人目」の子供の出産・子育ての希望を叶えるような支援を充実させる。

○持続可能で活力ある地域づくり

人口構造を安定化させ、持続可能で活力のある地域づくりを進める。

第1章 人口の現状分析

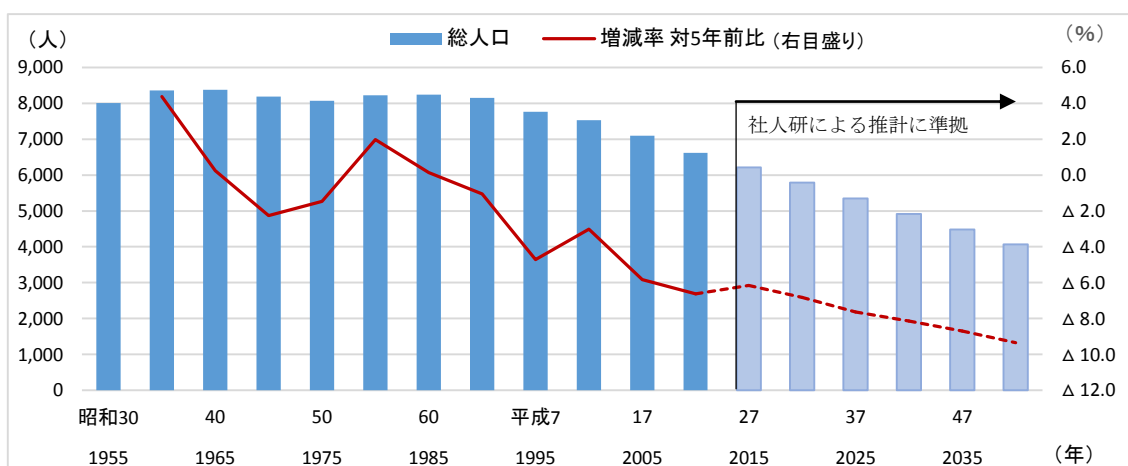
1 人口の構造分析

(1) 総人口の推移

本町の総人口は、昭和40（1965）年の8,379人をピークに平成2（1990）年まではほぼ横ばいで推移したのち、平成7（1995）年以降は減少を続けています。平成22（2010）年には6,623人と、ピーク時の8割ほどの人口となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計に準拠した将来推計を行ったところ、平成52（2040）年の人口は4,066人となり、平成22（2010）年の6割程度にまで減少する見込みとなっています。

図表1 総人口の推移



図表2 総人口の推移

(単位: 人、%)

年次	総人口	増減数 対5年前比	増減率 対5年前比
昭和30 (1955)	8,008		
35 (1960)	8,358	350	4.4
40 (1965)	8,379	21	0.3
45 (1970)	8,189	△ 190	△ 2.3
50 (1975)	8,069	△ 120	△ 1.5
55 (1980)	8,228	159	2.0
60 (1985)	8,239	11	0.1
平成2 (1990)	8,152	△ 87	△ 1.1
7 (1995)	7,768	△ 384	△ 4.7
12 (2000)	7,533	△ 235	△ 3.0
17 (2005)	7,093	△ 440	△ 5.8
22 (2010)	6,623	△ 470	△ 6.6
27 (2015)	6,215	△ 408	△ 6.2
32 (2020)	5,791	△ 424	△ 6.8
37 (2025)	5,349	△ 442	△ 7.6
42 (2030)	4,913	△ 435	△ 8.1
47 (2035)	4,486	△ 428	△ 8.7
52 (2040)	4,066	△ 420	△ 9.4

出典：総務省「国勢調査」（昭和25年から平成22年まで）。平成27年以降は社人研による推計に準拠。

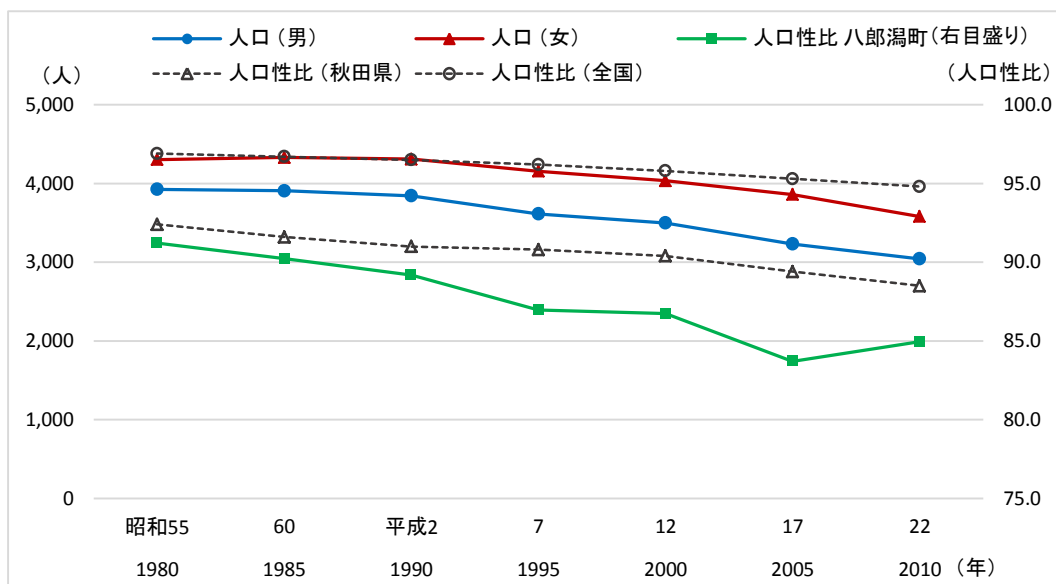
(2) 男女別人口の推移

総人口を男女別にみると、男性は一貫して減少しており、一方女性は昭和 60（1985）年に一度増加したものの、その後減少しています。男女の減少スピードには大きな差はみられません。人口性比※は低下傾向にあり、女性の割合が上昇しています。

全国や秋田県の人口性比と比較すると、本町の人口性比はいずれの年も低くなっており、全国や秋田県に比べて女性の割合が高いことがわかります。

※ 人口性比：男性人口／女性人口×100。女性 100 人に対する男性の数。

図表 3 男女別人口の推移



図表 4 男女別人口の推移

(単位：人、%)
(人口性比：女性=100)

年次	人口		増減数 対5年前比		増減率 対5年前比		人口性比		
	男	女	男	女	男	女	本町	秋田県	全国
昭和55 (1980)	3,925	4,303					91.2	92.4	96.9
昭和60 (1985)	3,908	4,331	△ 17	28	△ 0.4	0.7	90.2	91.6	96.7
平成2 (1990)	3,843	4,309	△ 65	△ 22	△ 1.7	△ 0.5	89.2	91.0	96.5
平成7 (1995)	3,613	4,155	△ 230	△ 154	△ 6.0	△ 3.6	87.0	90.8	96.2
平成12 (2000)	3,499	4,034	△ 114	△ 121	△ 3.2	△ 2.9	86.7	90.4	95.8
平成17 (2005)	3,232	3,861	△ 267	△ 173	△ 7.6	△ 4.3	83.7	89.4	95.3
平成22 (2010)	3,042	3,581	△ 190	△ 280	△ 5.9	△ 7.3	84.9	88.5	94.8

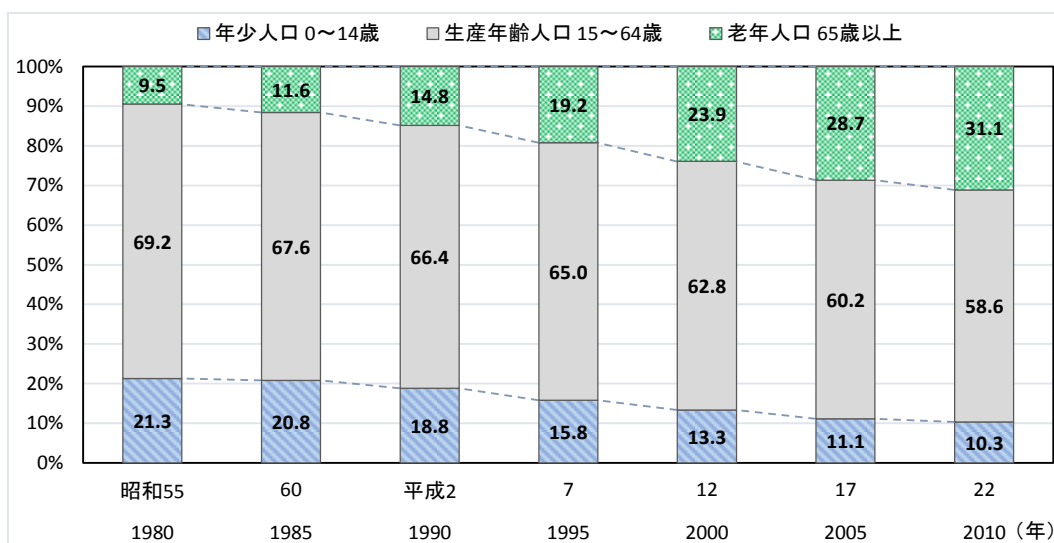
出典：総務省「国勢調査」。

(3) 年齢3区分別人口の推移

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）は増加を続けています。

総人口に占める老年人口の割合（高齢化率）は、昭和55（1980）年に9.5%と1割に満たなかったものの、平成22（2010）年には31.1%と3割にまで上昇しています。この結果、平成22（2010）年には、高齢者1人を生産年齢人口1.88人で支える状況となっています。

図表 5 年齢3区分別人口の割合の推移



図表 6 年齢3区分別人口の推移

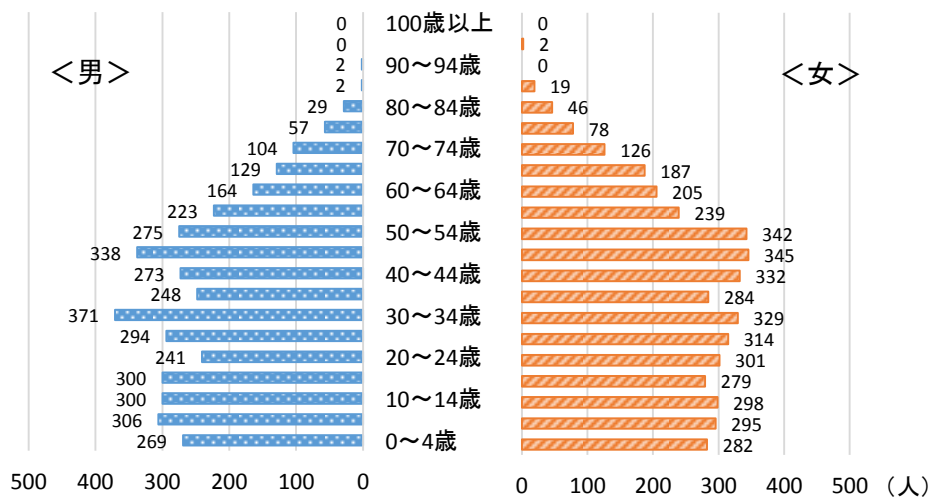
年次	人口(人)			割合(%)			
	総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
昭和55 (1980)	8,228	1,750	5,697	781	21.3	69.2	9.5
60 (1985)	8,239	1,711	5,573	955	20.8	67.6	11.6
平成2 (1990)	8,152	1,534	5,409	1,209	18.8	66.4	14.8
7 (1995)	7,768	1,229	5,046	1,493	15.8	65.0	19.2
12 (2000)	7,533	1,002	4,728	1,803	13.3	62.8	23.9
17 (2005)	7,093	789	4,271	2,033	11.1	60.2	28.7
22 (2010)	6,623	682	3,879	2,062	10.3	58.6	31.1

出典：総務省「国勢調査」。

(4) 年齢5歳階級別人口の推移

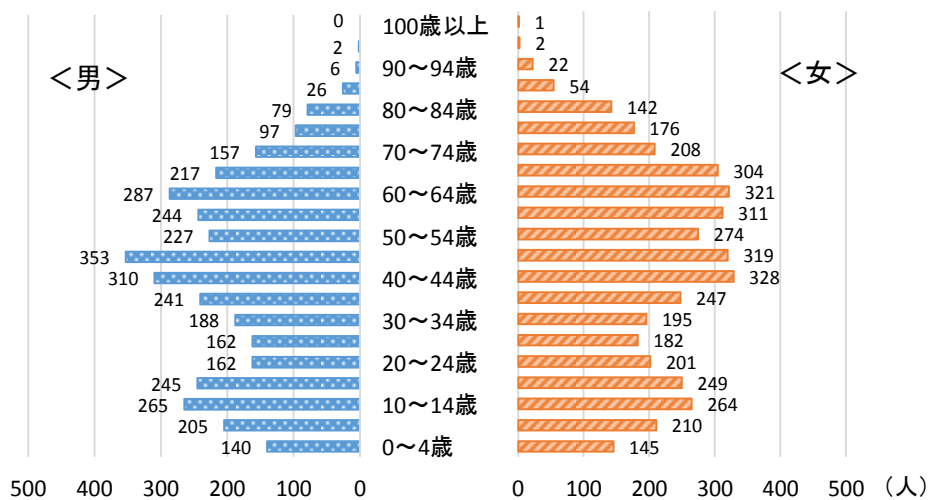
昭和55(1980)年以降15年毎に人口ピラミッドをみると、昭和55(1980)年は総体としては55歳未満の若い世代が多く、55歳以上では年齢を重ねるにつれて人口が減少する人口構成となっています。55歳未満の世代で他の年齢層に比べて減少がみられる部分については、20～24歳台は進学・就職に伴う人口流出、35～39歳台は終戦前後における出生減による影響であると考えられます。最も人口の多い30～34歳台は「第1次ベビーブーム(昭和22～24年)」世代にあたり、各年の人口ピラミッドの最も人口の多い年齢層となっています。

図表7 人口ピラミッド 昭和55(1980)年



平成7(1995)年には、20～39歳台、0～9歳台での人口減少が顕著にみられます。20～39歳台については、高校卒業後の進学や就職を契機とした転出の影響によるもの、0～9歳台については、親世代にあたる20～39歳台の人口流出に加え、少子化が影響しているものと考えられます。

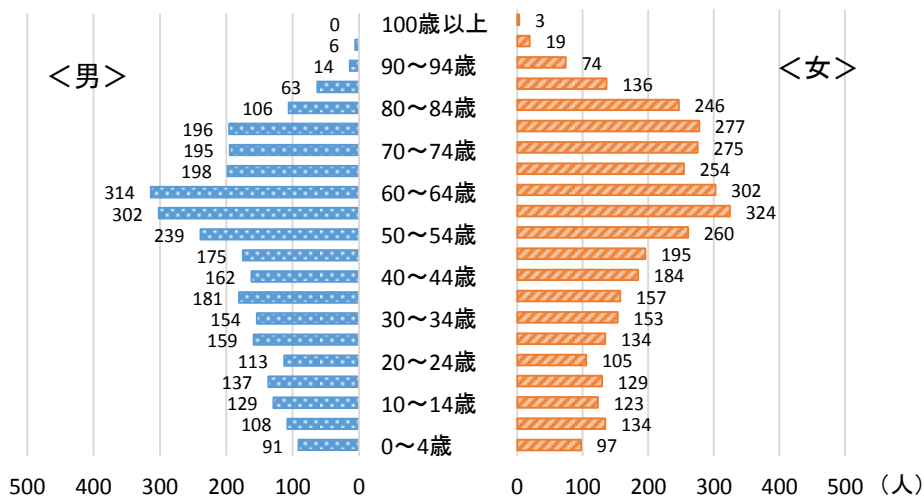
図表8 人口ピラミッド 平成7(1995)年



平成 22 (2010) 年には、先の 2 つの人口ピラミッドに比べて、高年齢層における人口の減少幅が緩やかになっており、長寿命化が進んでいる様子がうかがえます。50 歳未満では人口減少が進み、低年齢になるにつれて人口が少なくなっています。

3 つの人口ピラミッドの形を比較すると、年齢の最も多い層が低年齢層から高年齢層に移動すると同時に、低年齢層が細くなってきており、高齢化、人口流出、少子化が同時に進行している様子がうかがえます。

図表 9 人口ピラミッド 平成 22(2010)年



図表 10 年齢 5 歳階級別人口 平成 22(2010)年

	総数		男		女	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
総数	6,623	100.0	3,042	100.0	3,581	100.0
0～4歳	188	2.8	91	3.0	97	2.7
5～9歳	242	3.7	108	3.6	134	3.7
10～14歳	252	3.8	129	4.2	123	3.4
15～19歳	266	4.0	137	4.5	129	3.6
20～24歳	218	3.3	113	3.7	105	2.9
25～29歳	293	4.4	159	5.2	134	3.7
30～34歳	307	4.6	154	5.1	153	4.3
35～39歳	338	5.1	181	6.0	157	4.4
40～44歳	346	5.2	162	5.3	184	5.1
45～49歳	370	5.6	175	5.8	195	5.4
50～54歳	499	7.5	239	7.9	260	7.3
55～59歳	626	9.5	302	9.9	324	9.0
60～64歳	616	9.3	314	10.3	302	8.4
65～69歳	452	6.8	198	6.5	254	7.1
70～74歳	470	7.1	195	6.4	275	7.7
75～79歳	473	7.1	196	6.4	277	7.7
80～84歳	352	5.3	106	3.5	246	6.9
85～89歳	199	3.0	63	2.1	136	3.8
90～94歳	88	1.3	14	0.5	74	2.1
95～99歳	25	0.4	6	0.2	19	0.5
100歳以上	3	0.0	0	0.0	3	0.1

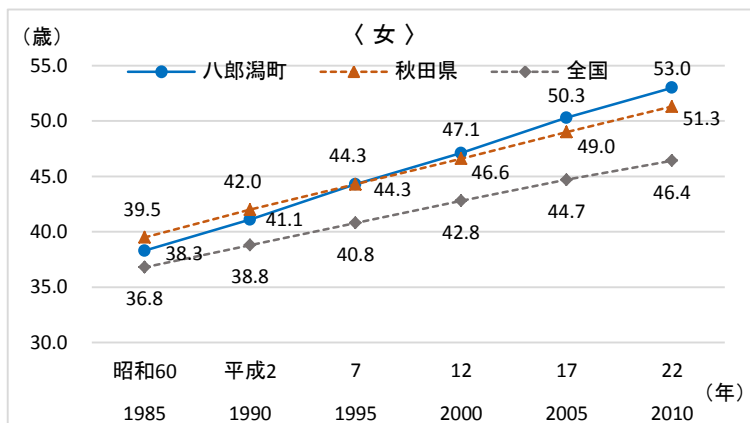
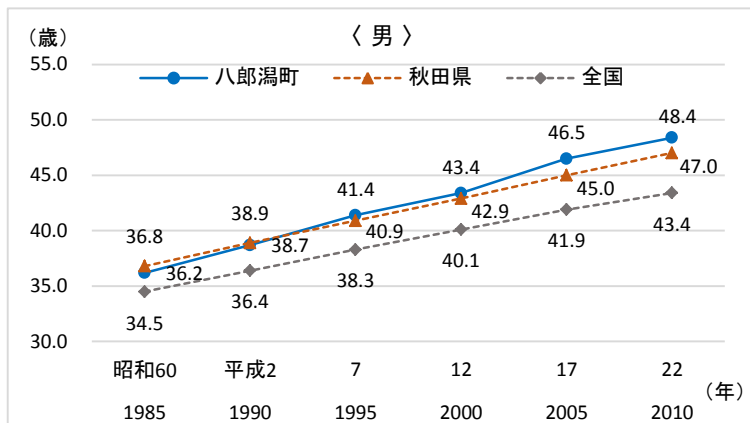
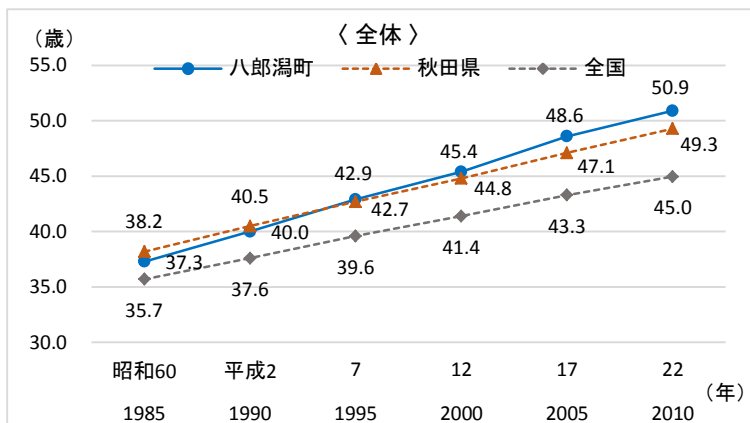
出典：図表 7～10 とともに総務省「国勢調査」。

(5) 平均年齢の推移

本町における町民の平均年齢は、男女ともに全国平均よりも高く、平成 7（1995）年以降は秋田県平均も上回っています。

町民の平均年齢を男女別にみると、一貫して女性の方が高く、平成 22（2010）年には男女の平均年齢の差は 4.6 歳となっています。

図表 11 平均年齢の推移



出典：総務省「国勢調査」。

(6) 昼夜間人口の推移

昼夜間人口^{※1}をみると、いずれの年においても夜間人口に比べて昼間人口が少なくなっており、一貫して、町外から本町へ通勤通学する人よりも、本町から町外へ通勤通学する人の方が多いことがわかります。平成22(2010)年には、夜間人口6,623人に対して昼間人口は5,439人と、昼間人口が約1,100人少なくなっています。

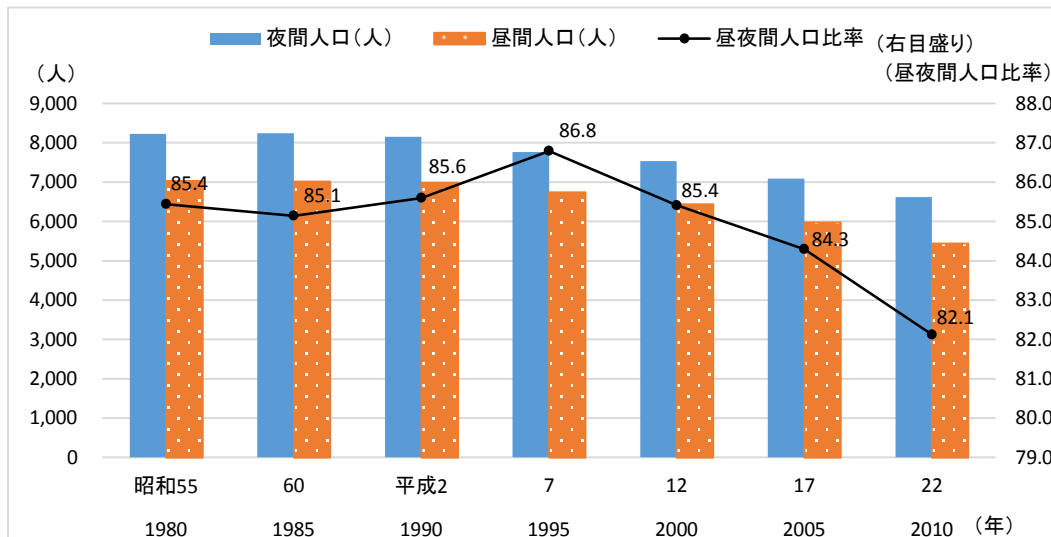
昼夜間人口比率^{※2}は平成7(1995)年までは上昇傾向にありましたが、それ以降は減少に転じています。

※1 昼間人口：夜間人口－流出口人口＋流入人口。

夜間人口：常住人口（常住地による人口）。総人口。

※2 昼夜間人口比率：昼間人口／夜間人口×100。夜間人口100人あたりの昼間人口。

図表 12 昼夜間人口の推移



図表 13 昼夜間人口の推移

年次	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率
昭和55 (1980)	8,228	7,030	85.4
60 (1985)	8,239	7,015	85.1
平成2 (1990)	8,152	6,978	85.6
7 (1995)	7,768	6,742	86.8
12 (2000)	7,533	6,434	85.4
17 (2005)	7,093	5,979	84.3
22 (2010)	6,623	5,439	82.1

出典：総務省「国勢調査」。

(7) 県内における通勤通学による流入・流出口

秋田県内における通勤通学による流入・流出口（15歳以上）は、平成22（2010）年時点では、流入人口（総数）が795人、流出口（総数）が1,974人と、流入人口の約2.5倍の人口が流出しており、流出超過となっています。

市町村別にみると、秋田市、潟上市のほか、五城目町、井川町との間での行き来が多くなっています。その他の市町村を除くと、三種町以外の市町村との間では流出超過となっており、特に、最大の流出先である秋田市との間では、流入数が114人であるのに対して流出数が892人と、流出数が流入数を大きく上回っています。

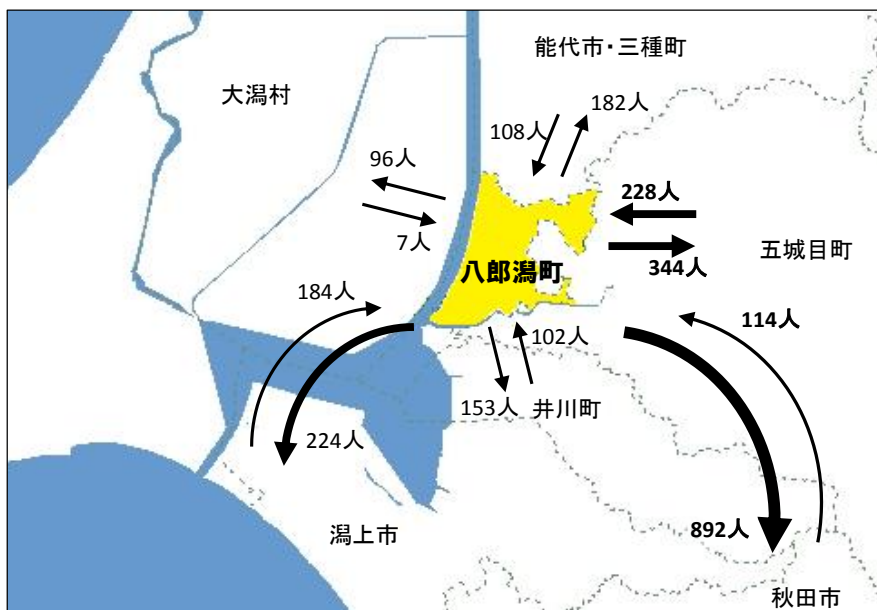
図表 14 県内における通勤・通学による流入・流出口（15歳以上）平成22（2010）年

(単位:人)

	県内他市町村からの流入人口 (県内他市町村に常住し、八郎潟町へ通勤・通学)			県内他市区町村への流出口 (八郎潟町に常住し、県内他市町村へ通勤・通学)		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
秋田市	114	114	0	892	726	166
能代市	24	24	0	105	70	35
男鹿市	41	41	0	62	61	1
潟上市	184	184	0	224	202	22
三種町	84	83	1	77	77	0
南秋田郡	337	336	1	593	569	24
五城目町	228	228	0	344	320	24
井川町	102	101	1	153	153	0
大潟村	7	7	0	96	96	0
その他の市町村	11	11	0	21	16	5
県内市町村計	795	793	2	1,974	1,721	253

出典：総務省「国勢調査」。一市町村における人数が10人未満の場合、「その他の市町村」にまとめて表示している。

図表 15 県内における通勤・通学による流入・流出口（15歳以上）平成22（2010）年

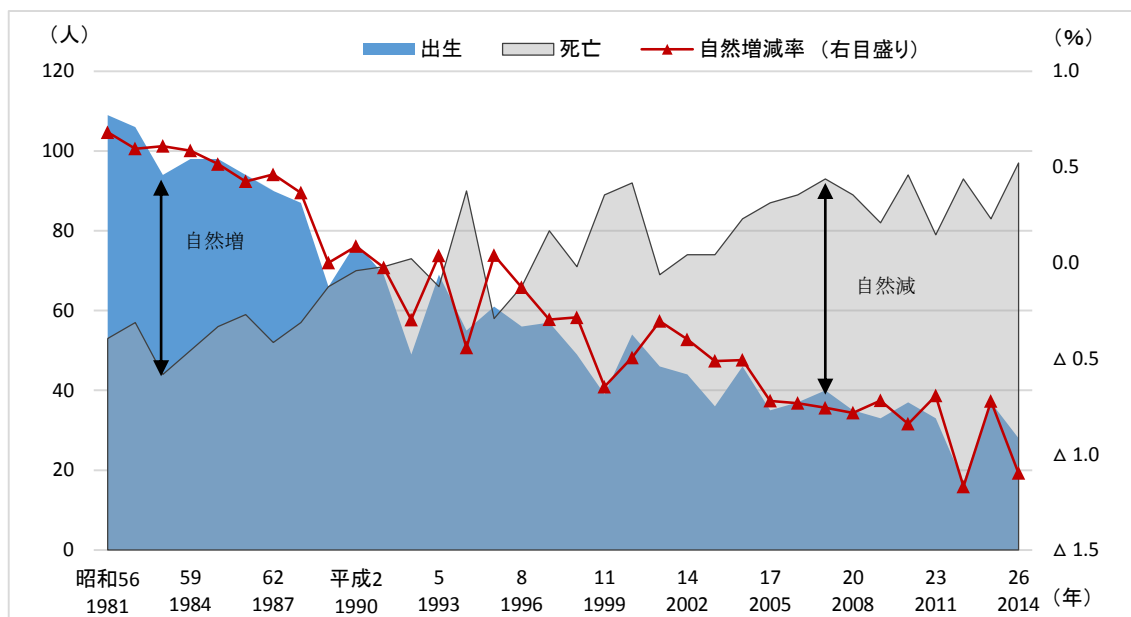


2 自然増減に関する分析

(1) 出生数・死亡数の推移

出生数・死亡数の推移をみると、総じて見れば出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向で推移しており、平成 8（1996）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」状態が続いています。出生数から死亡数を差し引いた自然増減数は、出生数の減少に伴い、マイナス幅を拡大して推移しています。

図表 16 出生数・死亡数の推移



出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。

図表 17 出生数・死亡数の推移

年次	実数(人)			率(%)			対前年増減率(%)		
	出生	死亡	自然増減	出生	死亡	自然増減	出生	死亡	自然増減
昭和56 (1981)	109	53	56	1.3	0.6	0.7			
57 (1982)	106	57	49	1.3	0.7	0.6	△ 2.8	7.5	△ 12.5
58 (1983)	94	44	50	1.1	0.5	0.6	△ 11.3	△ 22.8	2.0
59 (1984)	98	50	48	1.2	0.6	0.6	4.3	13.6	△ 4.0
60 (1985)	98	56	42	1.2	0.7	0.5	0.0	12.0	△ 12.5
61 (1986)	94	59	35	1.1	0.7	0.4	△ 4.1	5.4	△ 16.7
62 (1987)	90	52	38	1.1	0.6	0.5	△ 4.3	△ 11.9	8.6
63 (1988)	87	57	30	1.1	0.7	0.4	△ 3.3	9.6	△ 21.1
平成元 (1989)	66	66	0	0.8	0.8	0.0	△ 24.1	15.8	△ 100.0
2 (1990)	77	70	7	0.9	0.9	0.1	16.7	6.1	-
3 (1991)	69	71	△ 2	0.8	0.9	△ 0.0	△ 10.4	1.4	△ 128.6
4 (1992)	49	73	△ 24	0.6	0.9	△ 0.3	△ 29.0	2.8	△ 1100.0
5 (1993)	69	66	3	0.9	0.8	0.0	40.8	△ 9.6	112.5
6 (1994)	55	90	△ 35	0.7	1.1	△ 0.4	△ 20.3	36.4	△ 1266.7
7 (1995)	61	58	3	0.8	0.7	0.0	10.9	△ 35.6	108.6
8 (1996)	56	66	△ 10	0.7	0.8	△ 0.1	△ 8.2	13.8	△ 433.3
9 (1997)	57	80	△ 23	0.7	1.0	△ 0.3	1.8	21.2	△ 130.0
10 (1998)	49	71	△ 22	0.6	0.9	△ 0.3	△ 14.0	△ 11.3	4.3
11 (1999)	39	89	△ 50	0.5	1.2	△ 0.6	△ 20.4	25.4	△ 127.3
12 (2000)	54	92	△ 38	0.7	1.2	△ 0.5	38.5	3.4	24.0
13 (2001)	46	69	△ 23	0.6	0.9	△ 0.3	△ 14.8	△ 25.0	39.5
14 (2002)	44	74	△ 30	0.6	1.0	△ 0.4	△ 4.3	7.2	△ 30.4
15 (2003)	36	74	△ 38	0.5	1.0	△ 0.5	△ 18.2	0.0	△ 26.7
16 (2004)	46	83	△ 37	0.6	1.1	△ 0.5	27.8	12.2	2.6
17 (2005)	35	87	△ 52	0.5	1.2	△ 0.7	△ 23.9	4.8	△ 40.5
18 (2006)	37	89	△ 52	0.5	1.3	△ 0.7	5.7	2.3	0.0
19 (2007)	40	93	△ 53	0.6	1.3	△ 0.8	8.1	4.5	△ 1.9
20 (2008)	35	89	△ 54	0.5	1.3	△ 0.8	△ 12.5	△ 4.3	△ 1.9
21 (2009)	33	82	△ 49	0.5	1.2	△ 0.7	△ 5.7	△ 7.9	9.3
22 (2010)	37	94	△ 57	0.5	1.4	△ 0.8	12.1	14.6	△ 16.3
23 (2011)	33	79	△ 46	0.5	1.2	△ 0.7	△ 10.8	△ 16.0	19.3
24 (2012)	17	93	△ 76	0.3	1.4	△ 1.2	△ 48.5	17.7	△ 65.2
25 (2013)	37	83	△ 46	0.6	1.3	△ 0.7	117.6	△ 10.8	39.5
26 (2014)	28	97	△ 69	0.4	1.5	△ 1.1	△ 24.3	16.9	△ 50.0

出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。

(注) 出生率＝当年出生数÷前年人口×100

死亡率＝当年死亡数÷前年人口×100

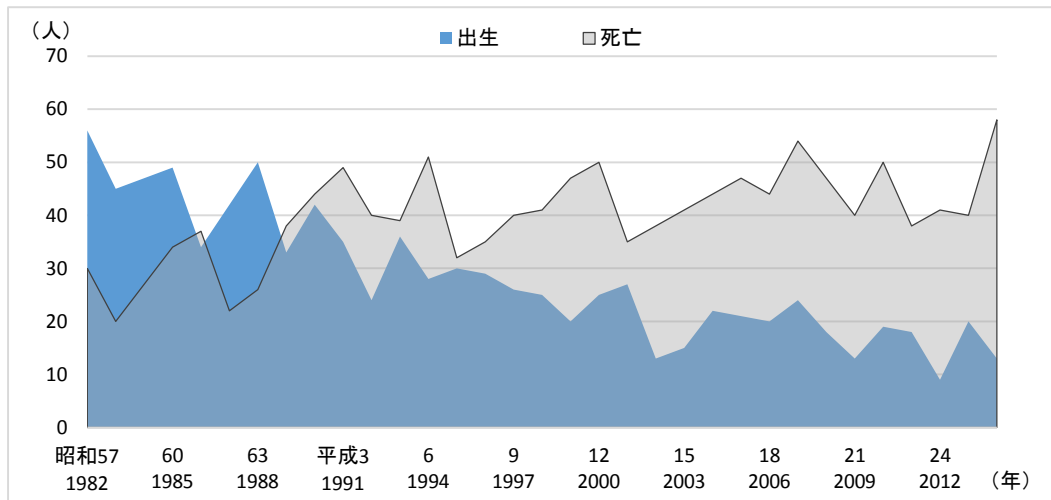
自然増減率＝当年自然増減数÷前年人口×100

(2) 男女別出生数・死亡数の推移

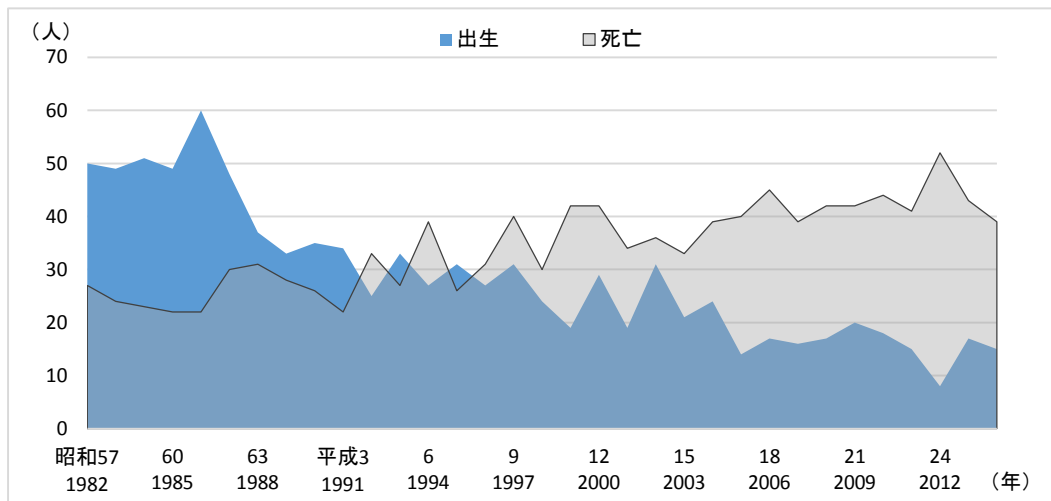
男女別の出生数・死亡数の推移をみると、いずれも総じてみれば出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向となっています。

男性は平成元（1989）年以降、女性は平成 8（1996）年以降、それぞれ死亡数が出生数を上回る「自然減」状態となっています。

図表 18 男性の出生数・死亡数の推移



図表 19 女性の出生数・死亡数の推移



出典：図表 18、19 ともに、秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。

図表 20 男女別 出生数・死亡数の推移

(単位:人)

年次	出生			死亡			自然増減数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和57 (1982)	106	56	50	57	30	27	49	26	23
58 (1983)	94	45	49	44	20	24	50	25	25
59 (1984)	98	47	51	50	27	23	48	20	28
60 (1985)	98	49	49	56	34	22	42	15	27
61 (1986)	94	34	60	59	37	22	35	△ 3	38
62 (1987)	90	42	48	52	22	30	38	20	18
63 (1988)	87	50	37	57	26	31	30	24	6
平成元 (1989)	66	33	33	66	38	28	0	△ 5	5
2 (1990)	77	42	35	70	44	26	7	△ 2	9
3 (1991)	69	35	34	71	49	22	△ 2	△ 14	12
4 (1992)	49	24	25	73	40	33	△ 24	△ 16	△ 8
5 (1993)	69	36	33	66	39	27	3	△ 3	6
6 (1994)	55	28	27	90	51	39	△ 35	△ 23	△ 12
7 (1995)	61	30	31	58	32	26	3	△ 2	5
8 (1996)	56	29	27	66	35	31	△ 10	△ 6	△ 4
9 (1997)	57	26	31	80	40	40	△ 23	△ 14	△ 9
10 (1998)	49	25	24	71	41	30	△ 22	△ 16	△ 6
11 (1999)	39	20	19	89	47	42	△ 50	△ 27	△ 23
12 (2000)	54	25	29	92	50	42	△ 38	△ 25	△ 13
13 (2001)	46	27	19	69	35	34	△ 23	△ 8	△ 15
14 (2002)	44	13	31	74	38	36	△ 30	△ 25	△ 5
15 (2003)	36	15	21	74	41	33	△ 38	△ 26	△ 12
16 (2004)	46	22	24	83	44	39	△ 37	△ 22	△ 15
17 (2005)	35	21	14	87	47	40	△ 52	△ 26	△ 26
18 (2006)	37	20	17	89	44	45	△ 52	△ 24	△ 28
19 (2007)	40	24	16	93	54	39	△ 53	△ 30	△ 23
20 (2008)	35	18	17	89	47	42	△ 54	△ 29	△ 25
21 (2009)	33	13	20	82	40	42	△ 49	△ 27	△ 22
22 (2010)	37	19	18	94	50	44	△ 57	△ 31	△ 26
23 (2011)	33	18	15	79	38	41	△ 46	△ 20	△ 26
24 (2012)	17	9	8	93	41	52	△ 76	△ 32	△ 44
25 (2013)	37	20	17	83	40	43	△ 46	△ 20	△ 26
26 (2014)	28	13	15	97	58	39	△ 69	△ 45	△ 24

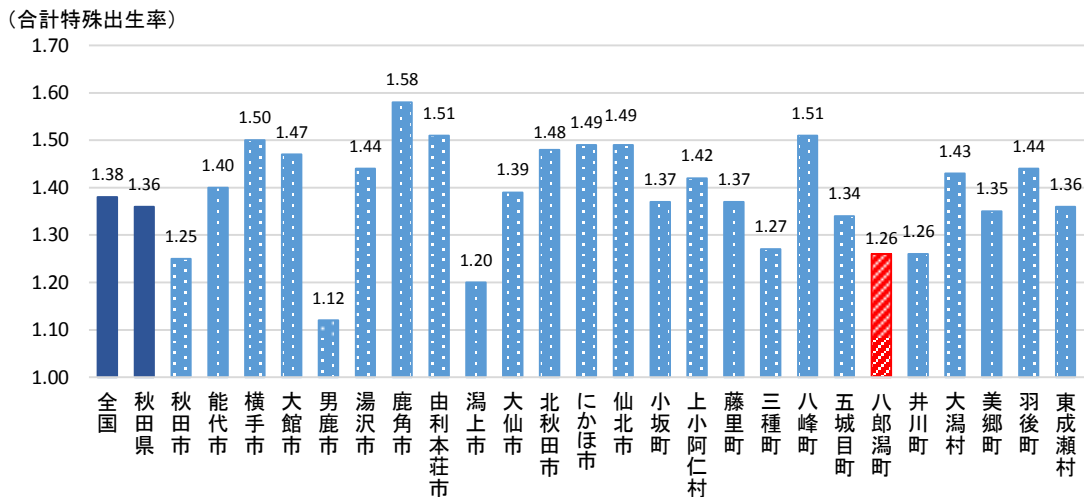
出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。

(3) 合計特殊出生率

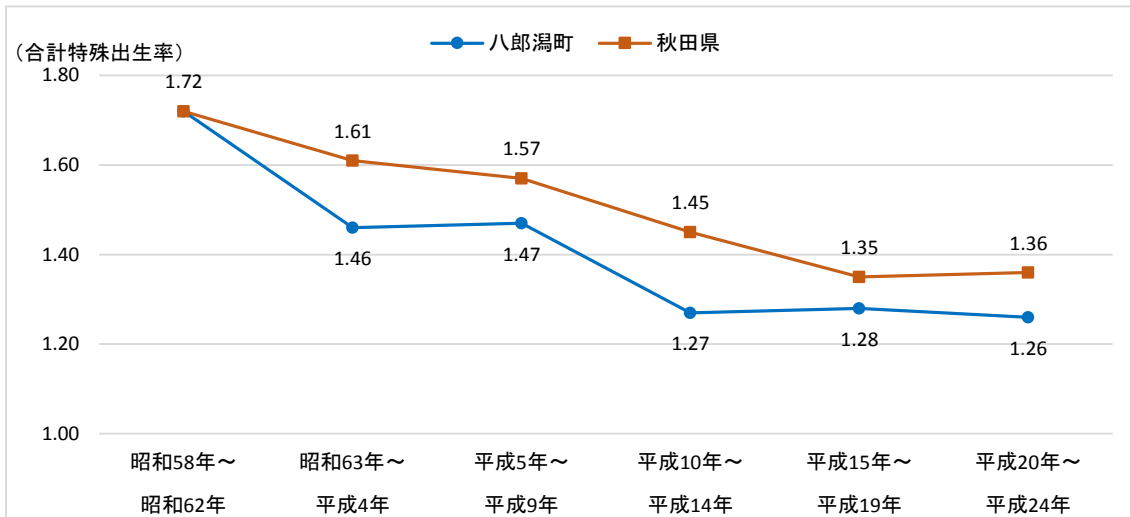
本町の合計特殊出生率は、平成 20～24（2008～2012）年には全国平均、秋田県平均を下回っており、県内の他の市町村と比較しても低くなっています。

合計特殊出生率の推移をみると、昭和 58～62 年には秋田県平均と同水準でしたが、それ以降は秋田県平均を下回って推移しています。

図表 21 合計特殊出生率の比較 平成 20～24(2008～2012)年



図表 22 本町の合計特殊出生率の推移



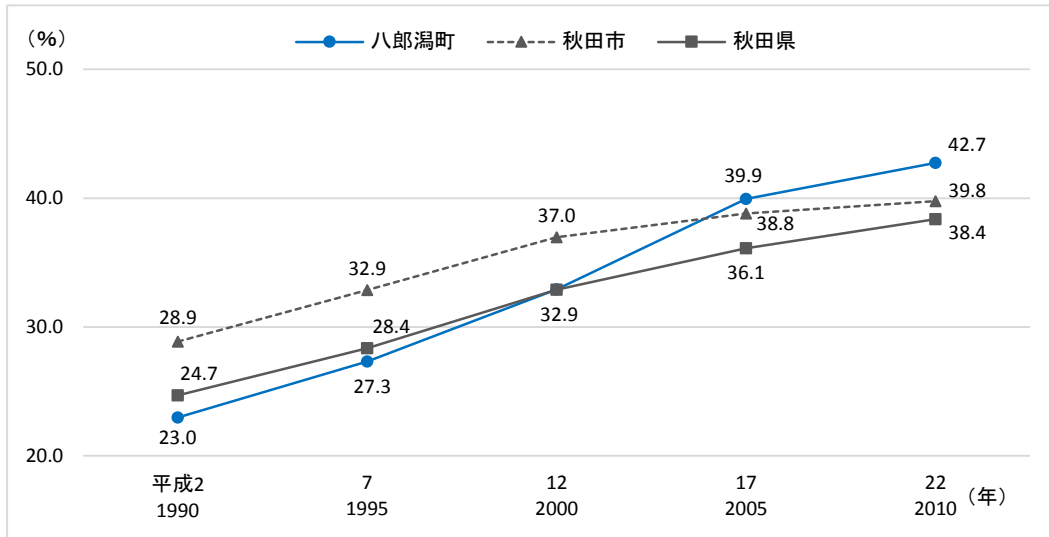
出典：厚生労働省「人口動態統計」。

(注) 合計特殊出生率のうち、ベイズ推計値を用いている。

(4) 未婚率

20歳代から40歳代の町民の未婚率は、平成2（1990）年は23.0%、平成22（2010）年は42.7%と、20年間で約20ポイント上昇しており、この年代のおよそ4割の人が未婚状態となっています。

図表 23 未婚率の推移



図表 24 未婚率の推移

単位(人、%)

年次	八郎潟町			秋田市			秋田県		
	20歳～49歳人口		未婚率	20歳～49歳人口		未婚率	20歳～49歳人口		未婚率
	内、未婚			内、未婚			内、未婚		
平成2 (1990)	3,124	718	23.0	138,924	40,088	28.9	468,689	115,754	24.7
7 (1995)	2,888	789	27.3	142,446	46,811	32.9	458,545	130,047	28.4
12 (2000)	2,591	853	32.9	137,503	50,823	37.0	425,176	139,816	32.9
17 (2005)	2,176	869	39.9	126,997	49,296	38.8	378,945	136,875	36.1
22 (2010)	1,872	800	42.7	115,641	45,989	39.8	335,026	128,570	38.4

出典：総務省「国勢調査」。

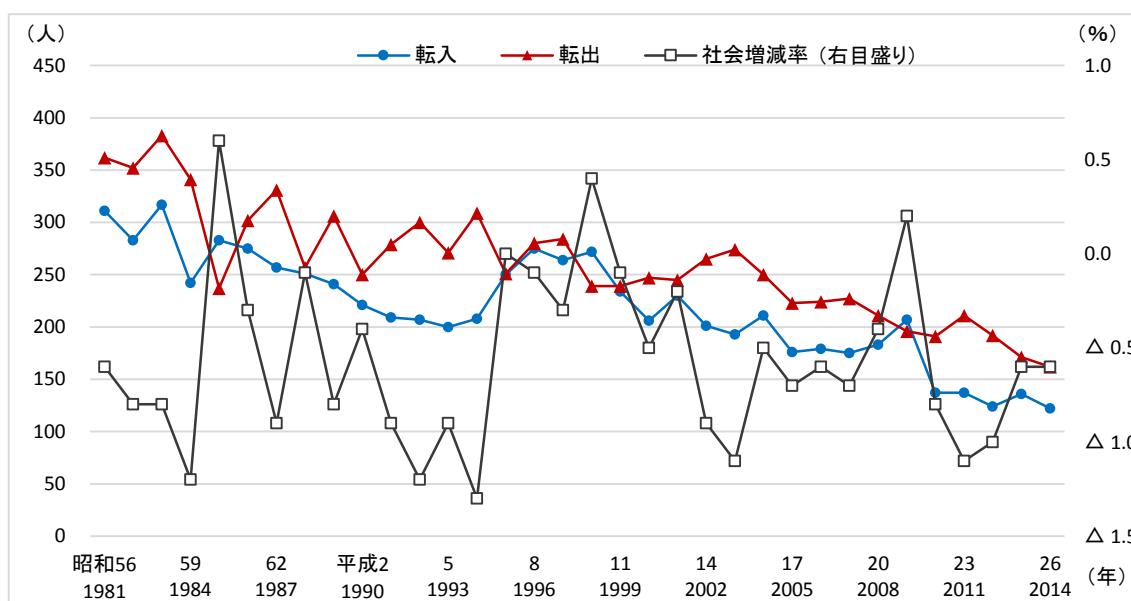
未婚率=20～49歳人口の内の未婚者数/20～49歳の人口×100

3 社会増減に関する分析

(1) 転入者数・転出者数の推移

転入者数・転出者数の推移をみると、総じてみればいずれも減少傾向にあります。昭和 60 (1985) 年、平成 10 (1998) 年、平成 21 (2009) 年には転入数が転出数を上回り「社会増」となりましたが、それ以外の年は転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態となっています。平成 22 (2010) 年以降は「社会減」の状態が続いています。

図表 25 転入者数・転出者数の推移



出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。

(注) 社会増減数 = 転入者数 - 転出者数

社会増減率 = 当年社会増減数 ÷ 前年人口 × 100

図表 26 県内外別転入者数・転出者数の推移

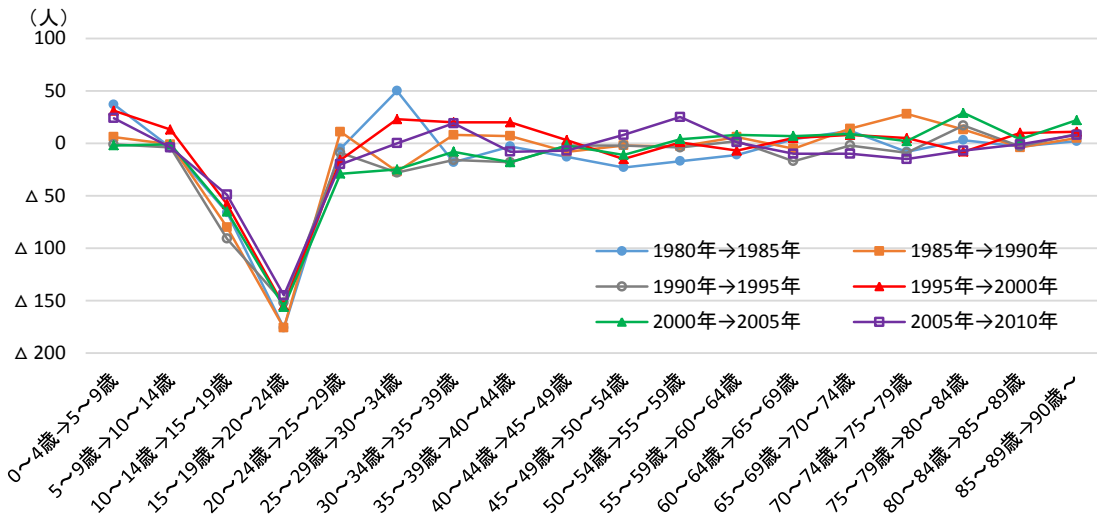
年次	実数(人)						割合(%)			
	転入			転出			社会 増減	転入	転出	社会 増減
	総数	県内	県外	総数	県内	県外				
昭和56 (1981)	311	233	78	362	217	145	△ 51	3.8	4.4	△ 0.6
57 (1982)	283	197	86	352	232	120	△ 69	3.4	4.3	△ 0.8
58 (1983)	317	232	85	383	210	173	△ 66	3.9	4.7	△ 0.8
59 (1984)	242	161	81	341	206	135	△ 99	3.0	4.2	△ 1.2
60 (1985)	283	185	98	237	109	128	46	3.5	2.9	0.6
61 (1986)	275	188	87	302	194	108	△ 27	3.3	3.7	△ 0.3
62 (1987)	257	178	79	331	198	133	△ 74	3.1	4.0	△ 0.9
63 (1988)	251	194	57	257	160	97	△ 6	3.1	3.1	△ 0.1
平成元 (1989)	241	176	65	306	199	107	△ 65	2.9	3.7	△ 0.8
2 (1990)	221	146	75	250	146	104	△ 29	2.7	3.1	△ 0.4
3 (1991)	209	123	86	279	181	98	△ 70	2.6	3.4	△ 0.9
4 (1992)	207	137	70	300	186	114	△ 93	2.6	3.7	△ 1.2
5 (1993)	200	127	73	271	184	87	△ 71	2.5	3.4	△ 0.9
6 (1994)	208	126	82	309	206	103	△ 101	2.6	3.9	△ 1.3
7 (1995)	250	174	76	251	157	94	△ 1	3.2	3.2	0.0
8 (1996)	275	191	84	280	167	113	△ 5	3.5	3.6	△ 0.1
9 (1997)	264	178	86	284	187	97	△ 20	3.4	3.7	△ 0.3
10 (1998)	272	178	94	239	147	92	33	3.5	3.1	0.4
11 (1999)	234	161	73	239	169	70	△ 5	3.0	3.1	△ 0.1
12 (2000)	206	118	88	247	141	106	△ 41	2.7	3.2	△ 0.5
13 (2001)	230	135	95	245	157	88	△ 15	3.1	3.3	△ 0.2
14 (2002)	201	131	70	265	162	103	△ 64	2.7	3.5	△ 0.9
15 (2003)	193	121	72	274	160	114	△ 81	2.6	3.7	△ 1.1
16 (2004)	211	131	80	250	143	107	△ 39	2.9	3.4	△ 0.5
17 (2005)	176	99	77	223	109	114	△ 47	2.4	3.1	△ 0.7
18 (2006)	179	112	67	224	119	105	△ 45	2.5	3.2	△ 0.6
19 (2007)	175	125	50	227	129	98	△ 52	2.5	3.2	△ 0.7
20 (2008)	183	122	61	211	108	103	△ 28	2.7	3.1	△ 0.4
21 (2009)	207	144	63	196	130	66	11	3.0	2.9	0.2
22 (2010)	137	73	64	191	125	66	△ 54	2.0	2.8	△ 0.8
23 (2011)	137	92	45	211	136	75	△ 74	2.1	3.2	△ 1.1
24 (2012)	124	94	30	192	108	84	△ 68	1.9	3.0	△ 1.0
25 (2013)	136	88	48	171	94	77	△ 35	2.1	2.7	△ 0.6
26 (2014)	122	84	38	162	91	71	△ 40	1.9	2.6	△ 0.6

出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。

(2) 年齢5歳階級別の移動数

年齢5歳階級別に移動の状況を見ると、どの期間の推移をみても、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の年齢層で大幅な転出超過となっています。これらは、大学等への進学や、高校や大学卒業後の就職による転出の影響によるものと考えられます。

図表 27 年齢階級別移動数



図表 28 年齢階級別移動数

(単位:人)

	1980年→ 1985年	1985年→ 1990年	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年
0～4歳→5～9歳	37	6	△ 1	31	△ 2	24
5～9歳→10～14歳	△ 4	△ 1	△ 4	13	△ 1	△ 4
10～14歳→15～19歳	△ 66	△ 80	△ 91	△ 58	△ 65	△ 49
15～19歳→20～24歳	△ 176	△ 176	△ 152	△ 155	△ 156	△ 145
20～24歳→25～29歳	△ 5	11	△ 9	△ 16	△ 29	△ 20
25～29歳→30～34歳	50	△ 27	△ 28	23	△ 25	0
30～34歳→35～39歳	△ 18	8	△ 16	20	△ 8	19
35～39歳→40～44歳	△ 3	7	△ 18	20	△ 18	△ 8
40～44歳→45～49歳	△ 13	△ 8	△ 2	3	△ 2	△ 7
45～49歳→50～54歳	△ 23	△ 2	△ 2	△ 15	△ 11	8
50～54歳→55～59歳	△ 17	△ 3	△ 4	1	4	25
55～59歳→60～64歳	△ 11	6	2	△ 7	8	1
60～64歳→65～69歳	4	△ 5	△ 17	5	7	△ 10
65～69歳→70～74歳	12	14	△ 2	8	9	△ 10
70～74歳→75～79歳	△ 8	28	△ 9	5	2	△ 15
75～79歳→80～84歳	3	13	17	△ 8	29	△ 7
80～84歳→85～89歳	△ 3	△ 4	△ 3	10	4	△ 1
85～89歳→90歳～	2	5	9	11	22	8

出典：経済産業省「地域経済分析システム（RESAS～リーサス～）」。

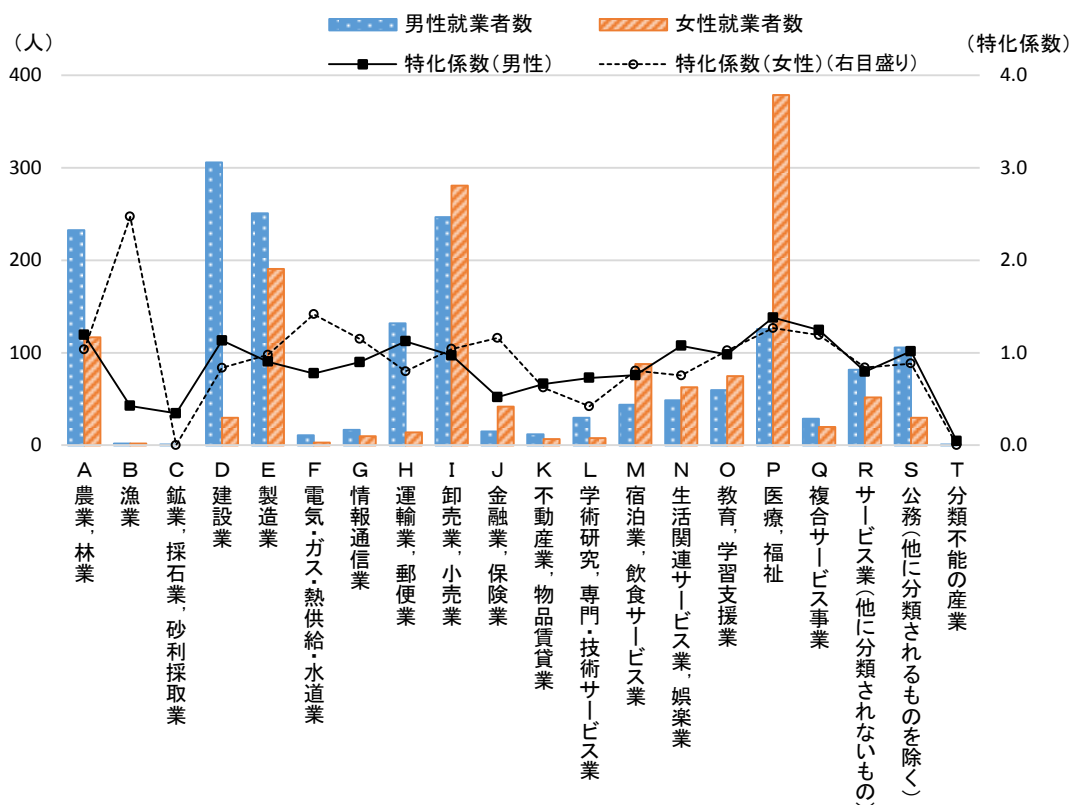
(3) 男女別産業別就業者数の状況

男女別の産業別就業者数をみると、男性の就業者数は、「建設業」(306人)が最も多く、以下は「製造業」(251人)、「卸売業、小売業」(247人)、「農業、林業」(233人)が続いています。女性の就業者数は、「医療、福祉」(379人)が突出して多く、以下は「卸売業、小売業」(281人)、「製造業」(191人)が続いています。

特化係数*をみると、「医療、福祉」、「複合サービス事業」で男女ともに1.0を上回っており、秋田県に比べて就業者の比率が高い水準となっています。

※特化係数：本町のX産業の就業者比率／秋田県のX産業の就業者比率。

図表 29 男女別産業別就業者数 平成 22(2010)年



出典：総務省「国勢調査」。

平成 17 (2005) 年と平成 22 (2010) 年における産業別就業者数の割合の変化をみると、男性は第一次産業、第二次産業の就業者数の割合が上昇し、第三次産業の割合が低下しています。女性は第一次産業と第三次産業の割合が上昇し、第二次産業の割合が低下しています。

就業者数の増減を見ると、「医療、福祉」(67 人増)、「農業、林業」(44 人増) で就業者数が大きく増加している一方、「複合サービス業」(38 人減)、「不動産業、物品賃貸業」(32 人減)、「宿泊業、飲食サービス業」(30 人減) では、30 人以上と大きく減少しています。

図表 30 男女別産業別就業者数の推移

	平成17(2005)年						平成22(2010)年					
	総数		男性		女性		総数		男性		女性	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
第一次産業	312	9.8	216	11.9	96	7.0	354	11.2	235	13.4	119	8.4
農業、林業	306	9.6	213	11.7	93	6.8	350	11.1	233	13.3	117	8.3
漁業	6	0.2	3	0.2	3	0.2	4	0.1	2	0.1	2	0.1
第二次産業	786	24.6	537	29.5	249	18.2	779	24.6	558	31.8	221	15.7
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0	1	0.1	0	0.0
建設業	354	11.1	321	17.7	33	2.4	336	10.6	306	17.4	30	2.1
製造業	432	13.5	216	11.9	216	15.8	442	14.0	251	14.3	191	13.5
第三次産業	2,091	65.6	1,065	58.6	1,026	74.8	2,033	64.2	961	54.8	1,072	75.9
電気・ガス・熱供給・水道業	21	0.7	21	1.2	0	0.0	14	0.4	11	0.6	3	0.2
情報通信業	33	1.0	30	1.7	3	0.2	27	0.9	17	1.0	10	0.7
運輸業、郵便業	129	4.0	120	6.6	9	0.7	146	4.6	132	7.5	14	1.0
卸売業、小売業	519	16.3	282	15.5	237	17.3	528	16.7	247	14.1	281	19.9
金融業、保険業	45	1.4	9	0.5	36	2.6	57	1.8	15	0.9	42	3.0
不動産業、物品賃貸業	51	1.6	36	2.0	15	1.1	19	0.6	12	0.7	7	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	18	0.6	15	0.8	3	0.2	38	1.2	30	1.7	8	0.6
宿泊業、飲食サービス業	162	5.1	48	2.6	114	8.3	132	4.2	44	2.5	88	6.2
生活関連サービス業、娯楽業	99	3.1	30	1.7	69	5.0	112	3.5	49	2.8	63	4.5
教育、学習支援業	153	4.8	75	4.1	78	5.7	135	4.3	60	3.4	75	5.3
医療、福祉	438	13.7	117	6.4	321	23.4	505	16.0	126	7.2	379	26.8
複合サービス事業	87	2.7	48	2.6	39	2.8	49	1.5	29	1.7	20	1.4
サービス業(他に分類されないもの)	144	4.5	90	5.0	54	3.9	134	4.2	82	4.7	52	3.7
公務(他に分類されるものを除く)	126	4.0	105	5.8	21	1.5	136	4.3	106	6.0	30	2.1
分類不能の産業	66	2.1	39	2.1	27	2.0	1	0.0	1	0.1	0	0.0
合計	3,189	100.0	1,818	100.0	1,371	100.0	3,166	100.0	1,754	100.0	1,412	100.0

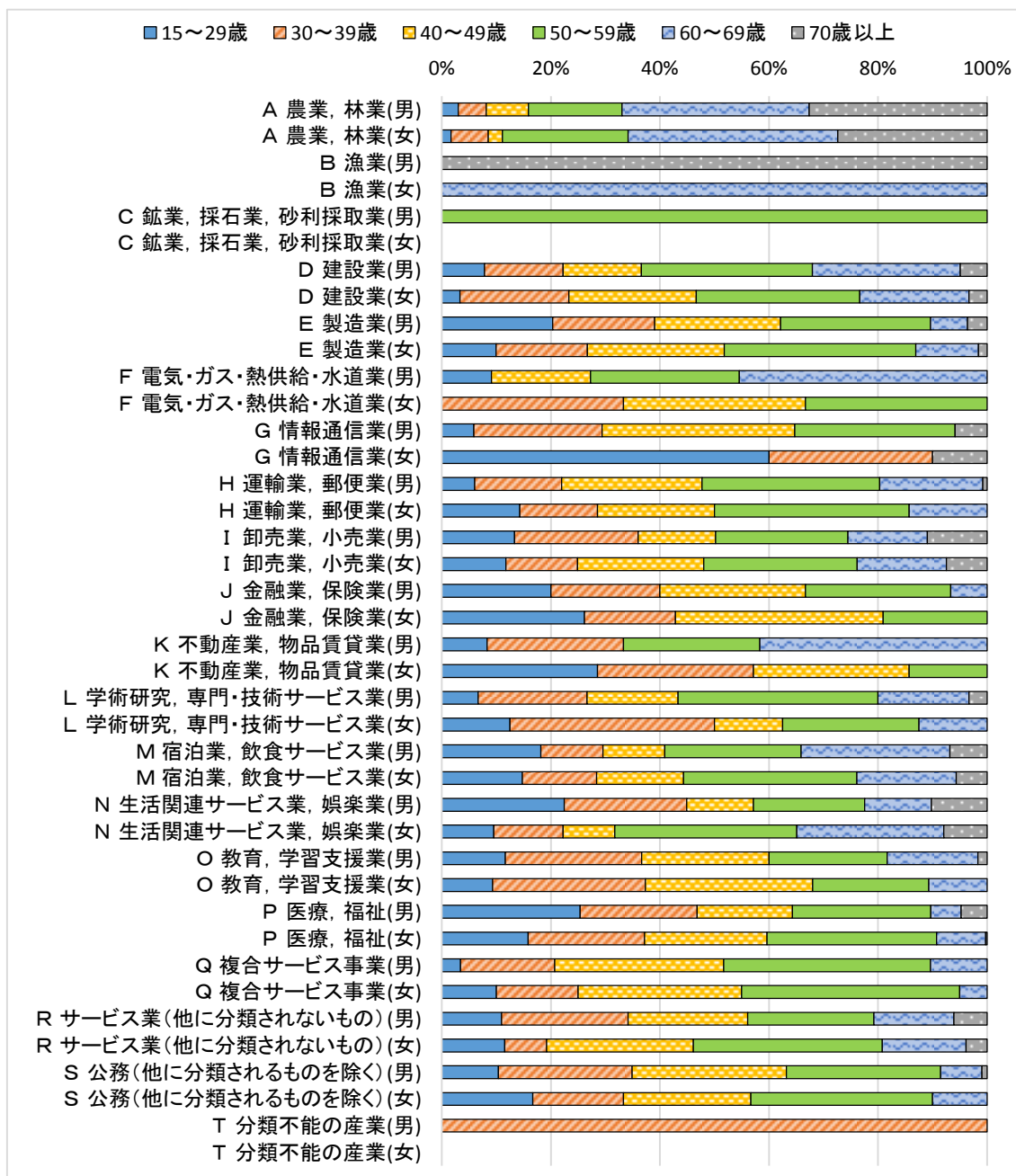
出典：総務省「国勢調査」。

(4) 年齢階級別産業別就業者数

年齢階級別に産業別就業者数の割合をみると、男女ともに「農業、林業」における60歳以上の就業者割合が6割を超え、50歳未満の就業者割合が低くなっています。40歳代以下の若い世代もわずかながらいるものの、その割合は低く、今後の就業者不足が懸念される状況となっています。

「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」(男性)においては年齢層の偏りがみられますが、就業者数自体が少ないことに留意する必要があります。

図表 31 年齢階級別産業別就業者数 平成 22(2010)年



出典：総務省「国勢調査」。

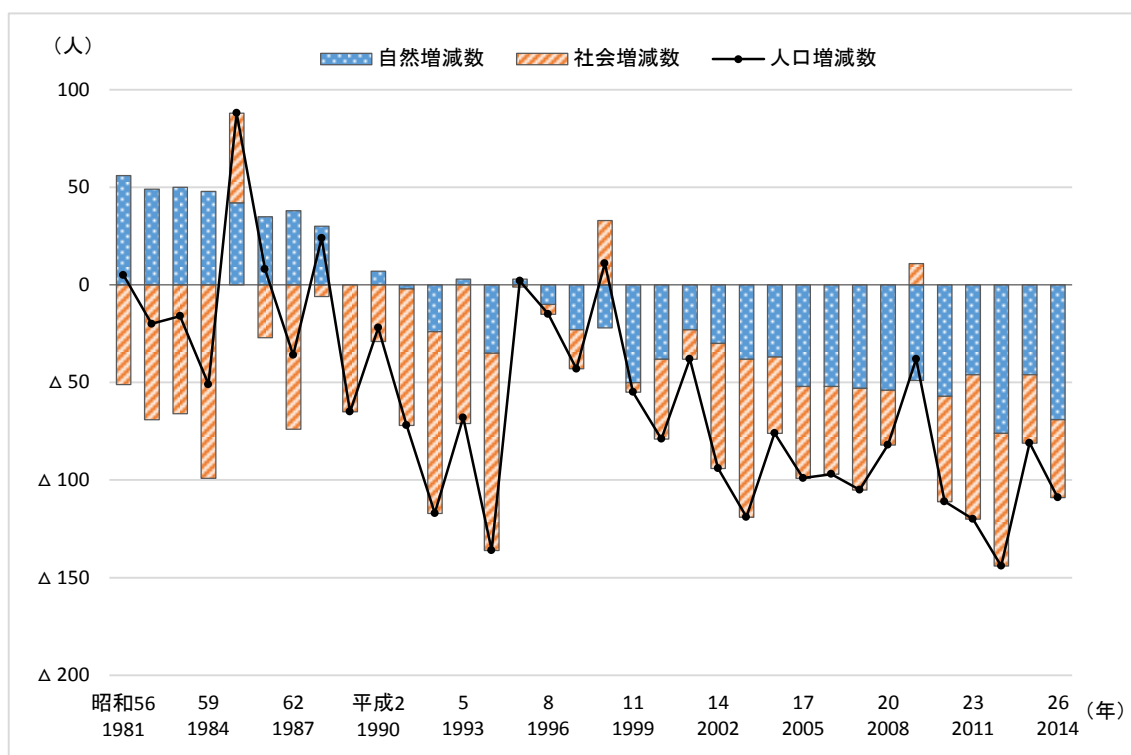
4 自然増減および社会増減のまとめ

自然増減数（出生数－死亡数）は、平成 8（1996）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」状態が続いています。

社会増減数（転入者数－転出者数）は、昭和 60（1985）年、平成 10（1998）年、平成 21（2009）年に転入者数が転出者数を上回り「社会増」となりましたが、それ以外は転出者数が転入者数を上回る「社会減」状態となっています。

自然増減数と社会増減数を合わせた人口増減数は、平成 11（1999）年以降マイナスで推移しています。

図表 32 自然増減・社会増減の推移



出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。

図表 33 自然増減・社会増減の推移

(単位:人)

年次	自然増減数	社会増減数	人口増減数
昭和56 (1981)	56	△ 51	5
57 (1982)	49	△ 69	△ 20
58 (1983)	50	△ 66	△ 16
59 (1984)	48	△ 99	△ 51
60 (1985)	42	46	88
61 (1986)	35	△ 27	8
62 (1987)	38	△ 74	△ 36
63 (1988)	30	△ 6	24
平成元 (1989)	0	△ 65	△ 65
2 (1990)	7	△ 29	△ 22
3 (1991)	△ 2	△ 70	△ 72
4 (1992)	△ 24	△ 93	△ 117
5 (1993)	3	△ 71	△ 68
6 (1994)	△ 35	△ 101	△ 136
7 (1995)	3	△ 1	2
8 (1996)	△ 10	△ 5	△ 15
9 (1997)	△ 23	△ 20	△ 43
10 (1998)	△ 22	33	11
11 (1999)	△ 50	△ 5	△ 55
12 (2000)	△ 38	△ 41	△ 79
13 (2001)	△ 23	△ 15	△ 38
14 (2002)	△ 30	△ 64	△ 94
15 (2003)	△ 38	△ 81	△ 119
16 (2004)	△ 37	△ 39	△ 76
17 (2005)	△ 52	△ 47	△ 99
18 (2006)	△ 52	△ 45	△ 97
19 (2007)	△ 53	△ 52	△ 105
20 (2008)	△ 54	△ 28	△ 82
21 (2009)	△ 49	11	△ 38
22 (2010)	△ 57	△ 54	△ 111
23 (2011)	△ 46	△ 74	△ 120
24 (2012)	△ 76	△ 68	△ 144
25 (2013)	△ 46	△ 35	△ 81
26 (2014)	△ 69	△ 40	△ 109

出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。

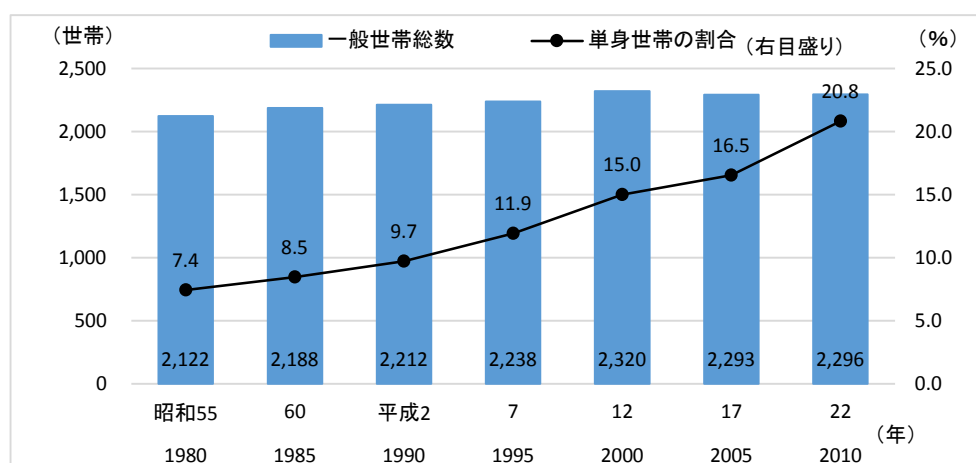
5 世帯

世帯数のうち、一般世帯*数の推移と単身世帯の割合の推移をみると、一般世帯数は平成 12(2000)年までは緩やかな増加傾向にありましたが、平成 17(2005)年にはわずかながら減少しています。

一般世帯数に占める単身世帯の割合は一貫して増加しています。単身世帯の割合は平成 22(2010)年には全体の 20.8%となり、約 5 軒に 1 軒が単身世帯という状況になっています。

※一般世帯：世帯のうち、施設等の世帯（i 寮・寄宿舎の学生・生徒、ii 病院・療養所の入院者、iii 社会施設の入所者、iv 自衛隊営舎内居住者、v 矯正施設の入所者 等）を除いたもの。

図表 34 一般世帯数の推移



図表 35 世帯数の推移

年次	世帯数 総数	一般世帯			
		総数	うち、 単身世帯数	総数に占める 割合 (%)	
昭和55 (1980)	2,123	2,122	158	7.4	3.86
60 (1985)	2,189	2,188	185	8.5	3.75
平成2 (1990)	2,215	2,212	215	9.7	3.64
7 (1995)	2,240	2,238	267	11.9	3.42
12 (2000)	2,323	2,320	348	15.0	3.18
17 (2005)	2,298	2,293	379	16.5	3.01
22 (2010)	2,303	2,296	478	20.8	2.81

出典：総務省「国勢調査」。

第2章 将来人口の推計と分析

1 将来人口の推計

(1) 推計条件の概要

推計にあたっては、社人研の推計をもとに人口増減の2つの要素である自然増減と社会増減に分けて仮定をたて、次の2つのパターンにより推計を行いました。

図表 36 推計の前提条件

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）	推計年
パターン1 【社人研推計準拠】	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22（2010）年の全国と八郎潟町の子ども女性比の格差（比）をとり、その格差（比）が平成27（2015）年以降平成52（2040）年まで一定として仮定し推計を行った。 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 65歳未満では全国と市町村間の生残率の差は極めて小さいため、秋田県の将来の生残率を仮定し、それを仮定値とした。65歳以上では、秋田県内の市町村間においても生残率の差が大きいため、八郎潟町の生残率を仮定値とした。 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17（2005）年から平成22（2010）年の国勢調査（実績値）に基づいて算出された純移動率が、平成27（2015）年から平成32（2020）年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47（2035）年から平成52（2040）年まで一定と仮定。 	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年
パターン2 【日本創成会議推計準拠】	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン1（社人研推計準拠）と同じ <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン1（社人研推計準拠）と同じ 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン1（社人研推計準拠）で算出された平成22（2010）年から平成27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成27（2015）年以降も5年間ごとに平成52（2040）年まで同水準で推移すると仮定。（パターン1に比べて純移動率の絶対値が大きくなる） 	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年

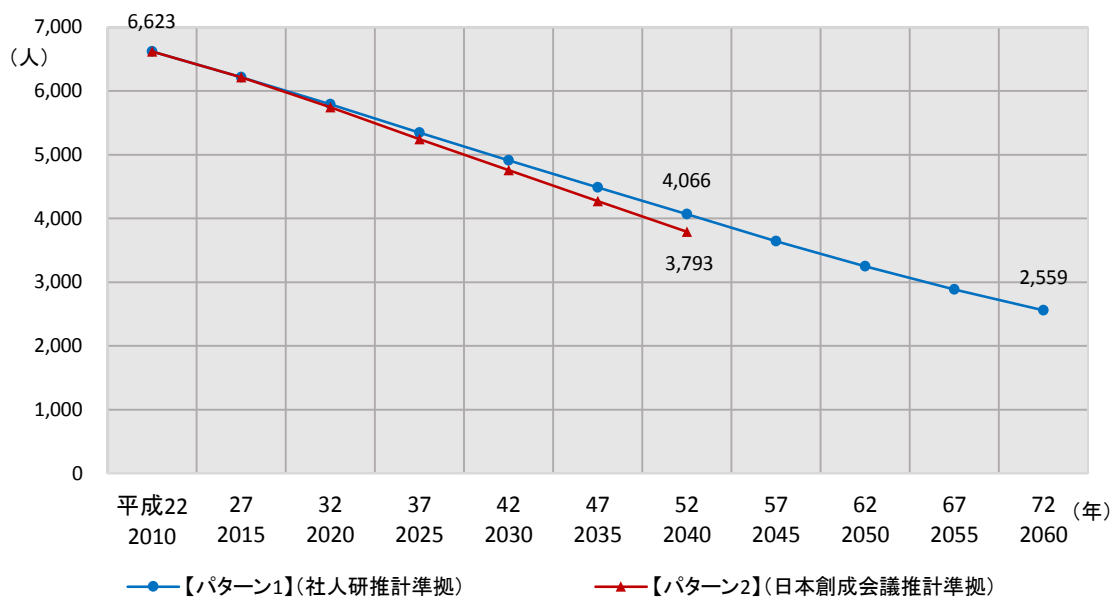
（注）子ども女性比：出生率の代替指標。 $[0\sim4\text{歳人口（男女計）}] \div [15\sim19\text{歳女性人口}]$ で算出する。

(2) 総人口の推移

パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計）による平成52（2040）年の総人口は、それぞれ4,066人、3,793人となっており、約270人の差が生じています。

本町では転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態となっていることから、純移動率が平成22（2010）年から平成27（2015）年までと概ね同じ水準で推移するとの仮定に基づくパターン2の推計では、人口減少が一層進む見通しとなっています。

図表 37 パターン1とパターン2の人口推計比較



〔人口〕

(単位: 人)

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1 社人研推計準拠	6,623	6,215	5,791	5,349	4,913	4,486	4,066	3,644	3,250	2,888	2,559
パターン2 日本創成会議推計準拠	6,623	6,215	5,744	5,246	4,758	4,274	3,793				

〔指数(2010年=100)〕

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1 社人研推計準拠	100.0	93.8	87.4	80.8	74.2	67.7	61.4	55.0	49.1	43.6	38.6
パターン2 日本創成会議推計準拠	100.0	93.8	86.7	79.2	71.8	64.5	57.3				

出典：平成22（2010）年は国勢調査の実績値。2015年以降は社人研および日本創成会議の推計に準拠し、フィデア総合研究所推計。

(3) 世帯数の推計

① 推計の前提条件

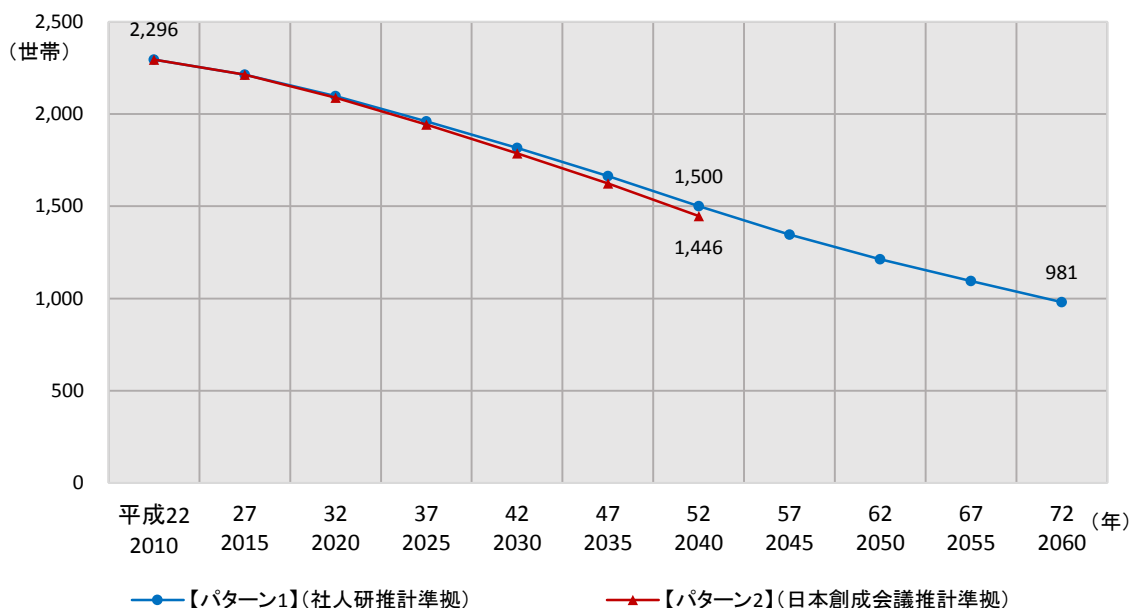
世帯数は「世帯主の数」に等しいことを利用して、各コーホート（5歳階級）の推計人口に、それぞれの年齢層における世帯主の割合（世帯主率）を掛け合わせることによって、各コーホートの推計世帯主数、すなわち推計世帯数を求めます。推計式は次のとおりです。

$$\text{将来推計世帯数}_t = \text{将来推計人口}_t \times \frac{\text{世帯主数（平成22年時点）}}{\text{人口（平成22年時点）}} \quad (t: \text{推計年次})$$

② 総世帯数の推計結果

パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計準拠）による平成52（2040）年の総世帯数は、それぞれ1,500世帯、1,446世帯となり、いずれの推計においても平成22（2010）年の7割以下にまで減少するものと見込まれます。

図表 38 パターン1とパターン2の世帯推計比較



[世帯数]

(単位: 世帯)

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1 社人研推計準拠	2,296	2,213	2,097	1,961	1,817	1,664	1,500	1,347	1,213	1,094	981
パターン2 日本創成会議推計準拠	2,296	2,213	2,089	1,942	1,787	1,623	1,446				

[指数(2010年=100)]

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1 社人研推計準拠	100.0	96.4	91.3	85.4	79.1	72.5	65.3	58.7	52.8	47.6	42.7
パターン2 日本創成会議推計準拠	100.0	96.4	91.0	84.6	77.8	70.7	63.0				

(4) 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階*を経て進行するとされています。

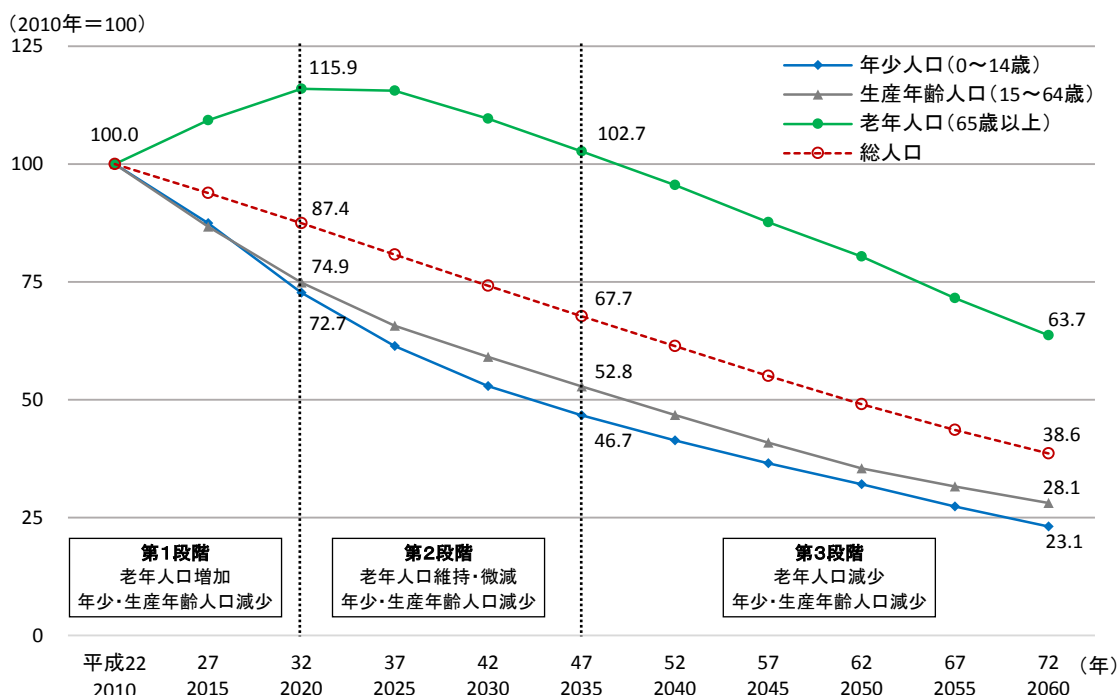
パターン1（社人研推計準拠）のデータをもとに本町の「人口減少段階」を分析すると、平成32（2020）年までの老年人口は現在（平成22=2010年）を上回って推移することから「第1段階」に該当します。平成32（2020）年から平成47（2035）年にかけては老年人口が10%程度減少することから「第2段階」に該当します。平成47（2035）年以降は老年人口がさらに減少を続けることから「第3段階」に該当します。

※ 3つの段階：人口の減少段階〔平成22（2010）年→平成52（2040）年〕の定義

	第1段階	第2段階	第3段階
老年人口 (65歳以上)	増加	維持・微減 (減少率10%未満)	減少 (減少率10%以上)
年少人口・生産年齢人口 (65歳未満)	減少	減少	減少

出典：（一社）北海道総合研究調査会『地域人口減少白書』2014年。

図表 39 人口の減少段階



	平成22年 2010年	平成32年 2020年		平成42年 2030年		平成52年 2040年	
	人口 (人)	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口 (人)	指数 (2010年=100)
老年人口	2,062	2,391	115.9	2,260	109.6	1,971	95.6
生産年齢人口	3,879	2,904	74.9	2,292	59.1	1,813	46.8
年少人口	682	496	72.7	361	52.9	282	41.3

2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 将来人口のシミュレーション

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されますが、その影響度は地方公共団体によって異なります。例えば、すでに高齢化が著しい地方公共団体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されませんが、若年者は多いが出生率は低いという地方公共団体においては、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが予想されます。

よって、ここでは、パターン1（社人研推計準拠）をもとに以下の2つのシミュレーションを行い、本町の将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析しました。

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
シミュレーション1	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率（TFR）が平成42（2030）年までに人口置換水準（TFR=2.1）まで上昇すると仮定。 ・TFRは平成22（2010）年の1.26から、平成27（2015）年以降は以下のとおり推移するものと仮定。 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン1（社人研推計準拠）と同じ
シミュレーション2	<p>平成27（2015）年のTFR：1.30</p> <p>平成32（2020）年のTFR：1.50</p> <p>平成37（2025）年のTFR：1.80</p> <p>平成42（2030）年のTFR：2.10（以降一定）</p> <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン1（社人研推計準拠）と同じ 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入と転出が均衡して推移すると仮定（純移動率がゼロで推移）

パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1とを比較することにより、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができます。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1（社人研推計準拠）と同じとして、出生に関する仮定を変えているものであり、シミュレーション1による平成52（2040）年の総人口を、パターン1（社人研推計準拠）による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

次に、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することにより、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析します。

シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定を変えているものであり、シミュレーション2による平成52（2040）年の総人口をシミュレーション1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となった場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

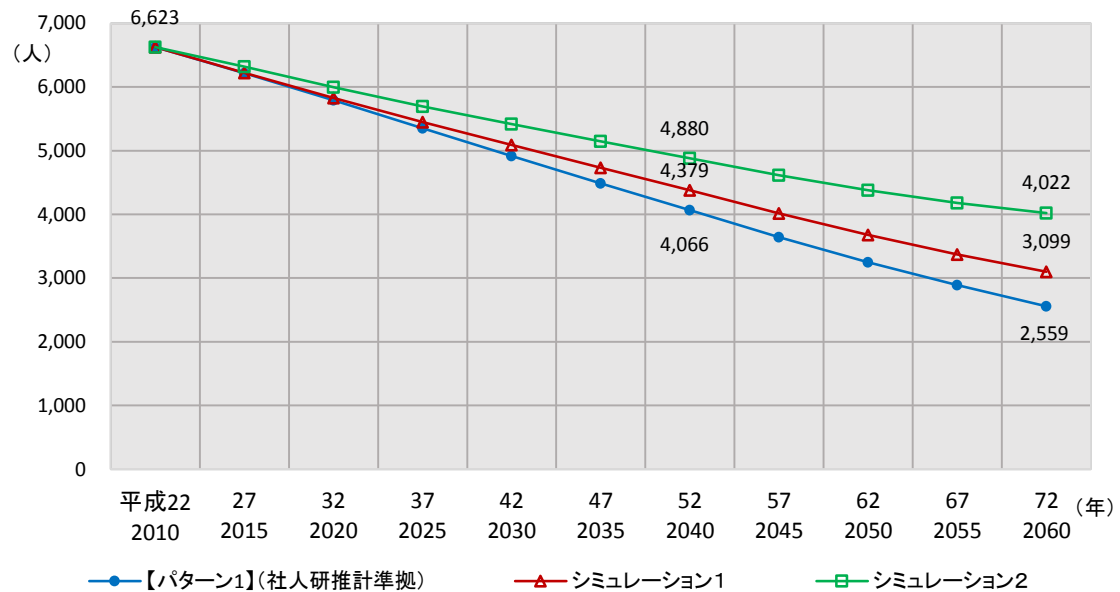
以上を踏まえ、自然増減の影響度及び社会増減の影響度について、次の5段階評価（下記参照）により整理しました。

図表 40 自然増減および社会増減の影響度

自然増減の影響度					
(シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口) / (パターン1の平成52(2040)年の総人口)					
計算結果	100%未満	100~105%	105~110%	110~115%	115%以上
影響度	1	2	3	4	5
	小さい ← 出生率回復による人口増加の効果 → 大きい				
社会増減の影響度					
(シミュレーション2の平成52(2040)年の総人口) / (シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口)					
計算結果	100%未満	100~110%	110~120%	120~130%	130%以上
影響度	1	2	3	4	5
	小さい ← 転入・転出均衡による人口増加の効果 → 大きい				

出典：(一社)北海道総合研究調査会『地域人口減少白書』2014年。

図表 41 総人口の推計結果(パターン1、シミュレーション1、2)



(注) シミュレーション1：(自然増減)2030年までにTFR=2.1(以降一定)
(社会増減)パターン1(社人研推計準拠)と同じ
シミュレーション2：(自然増減)2030年までにTFR=2.1(以降一定)
(社会増減)転出と転入が均衡

(2) 自然増減・社会増減の影響度の分析

本町は、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「3（影響度 110～120%）」といずれも高く、出生率の上昇につながる施策と併せて、人口の社会増をもたらす施策にも適切に取り組むことが、人口減少を抑える上で効果的であると考えられます。

図表 42 自然増減、社会増減の影響度

分類	計 算 方 法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口 =4,379 (人) パターン1の2040年推計人口 =4,066 (人) → 4,379 (人) / 4,066 (人) =107.7%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口 =4,880 (人) シミュレーション1の2040年推計人口 =4,379 (人) → 4,880 (人) / 4,379 (人) =111.4%	3

<参考>秋田県では、自然増減の影響度が3、社会増減の影響度が3となっている。

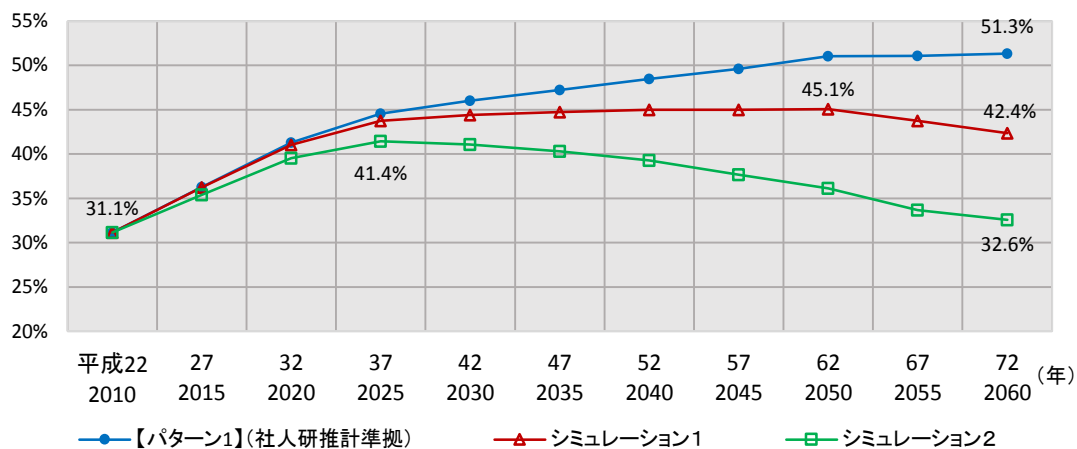
(3) 老年人口比率の変化

パターン1（社人研推計準拠）では、平成52（2040）年以降も老年人口比率は上昇を続けます。

一方、シミュレーション1では、平成42（2030）年まで出生率が上昇するとの仮定により人口構造の高齢化抑制の効果が現れ、老年人口比率は平成42（2030）年以降概ね横ばいで推移し、平成62（2050）年に45.1%でピークとなり、その後低下します。

シミュレーション2では、シミュレーション1の仮定に加えて人口移動が均衡するとの仮定があることから、老年人口比率は平成37（2025）年に41.4%でピークとなり、その後は低下します。したがって、高齢化抑制効果はシミュレーション1よりも高いことがわかります。

図表 43 老年人口比率の長期推計



第3章 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

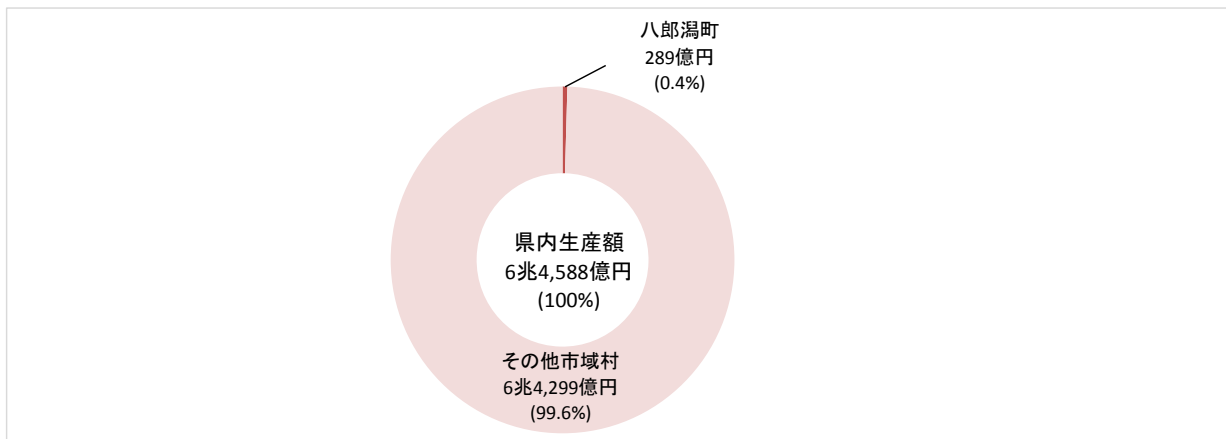
1 地域経済の構造

人口の変化が地域の将来に与える影響を分析するため、本町の産業連関表※を作成して、地域経済の構造分析を行いました。結果は次のとおりです。

(1) 地域経済の概要

本町の生産額は年間 289 億円であり、全県比 0.4% を占めています。

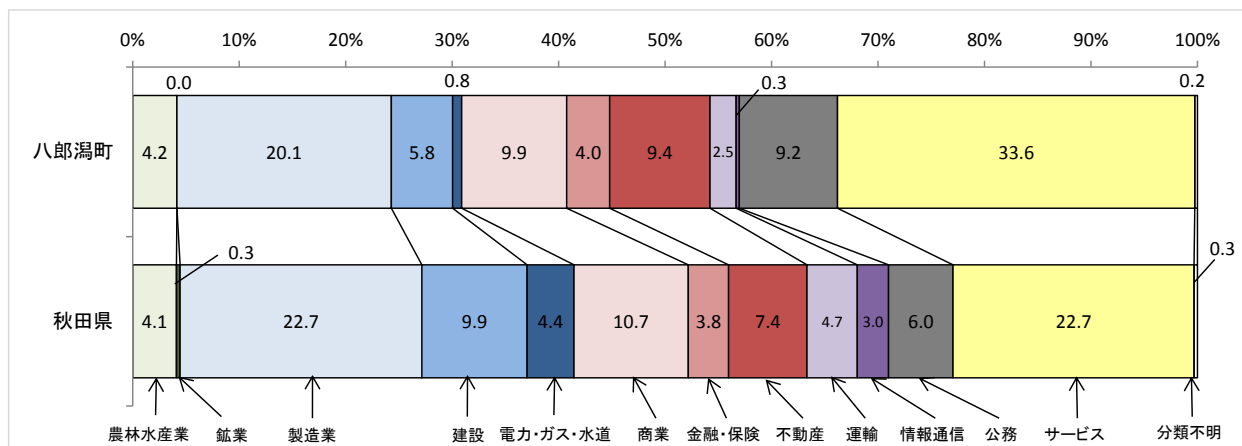
図表 44 域内生産額 平成 17(2005)年



産業別にみた生産額では、サービスが全体の 33.6% を占め、最も高くなっています。

また、県の構成比と比較すると、農林水産業 (4.2%) や不動産 (9.4%)、公務 (9.2%) が県よりも高くなっています。

図表 45 産業別域内生産額の構成比 平成 17(2005)年



※産業連関表：一定期間（通常 1 年間）において、財・サービスが各産業部門間でどのように生産され、販売されたかについて、行列（マトリックス）の形で一覧表にまとめたものである。現在、国や秋田県などでは 5 年ごとに作成している。

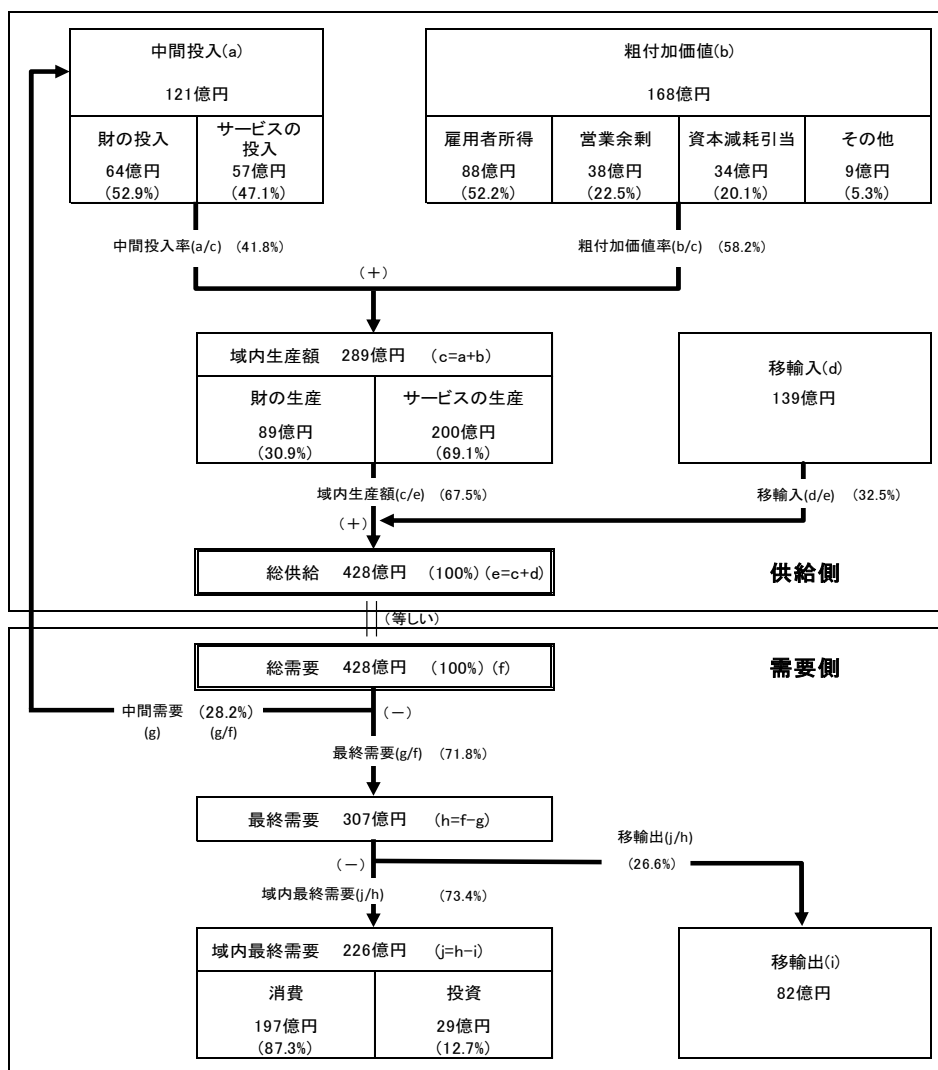
(2) 地域経済の循環構造

地域経済における資金の循環構造を見ると、財・サービス*の総供給は428億円となっています。総供給の内訳は、域内生産額が全体のおよそ7割を占め289億円となっているほか、残る3割(139億円)を移輸入に頼る構造となっています。また、域内生産額の内訳は、中間投入が121億円(中間投入率41.8%)、粗付加価値が168億円(粗付加価値率58.2%)となっています。

次に、需要側から見ると、財・サービスの総需要は428億円となっています。これは需要と供給が一致する前提で統計が作成されているためです。最終需要額の内訳は、域内最終需要が全体の約7割を占め226億円となっているほか、残る3割(82億円)が域外需要(移輸出)となっています。域内需要の内訳は、消費が197億円(87.3%)、投資が29億円(12.7%)となっています。

なお、域際収支は、移輸入が139億円であるのに対し、移輸出は82億円であるので、差し引き57億円の移輸入超過となっています。

図表 46 地域経済の資金循環構造 平成17(2005)年



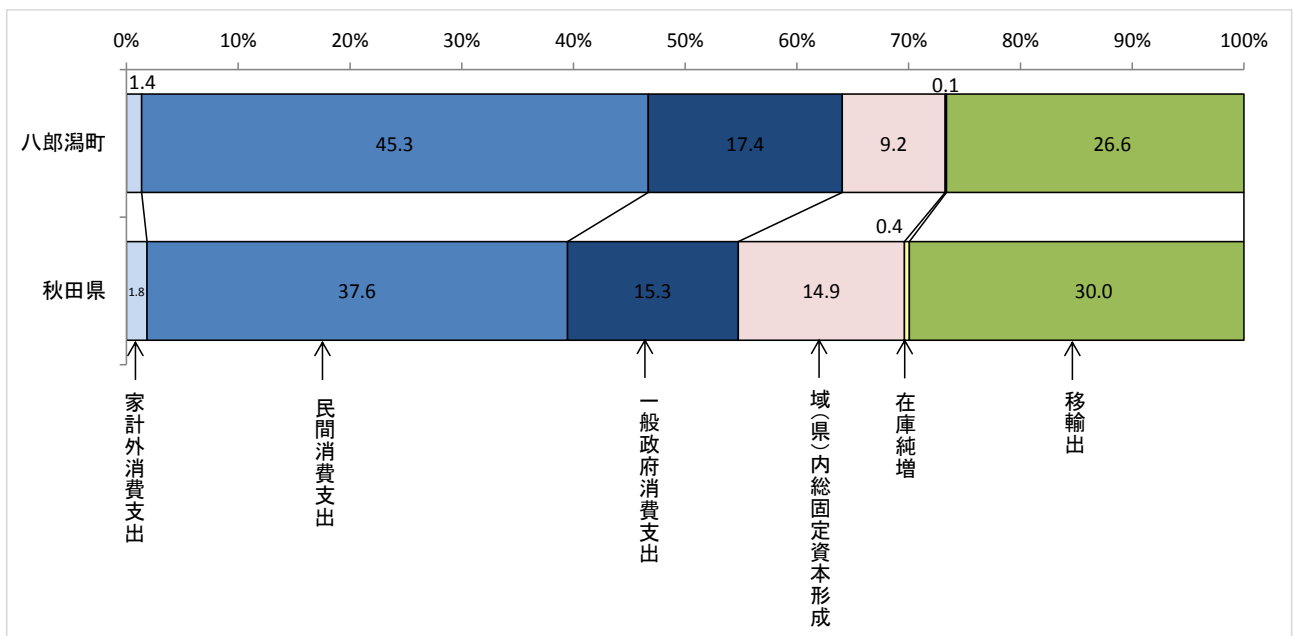
*財・サービス：ここでいう「財」とは、農林水産業、鉱業、製造業、建設、電力・ガス・水道の生産活動を指し、それ以外の生産活動は「サービス」として扱う。

(3) 地域産業の「稼ぐ力」

本町は最終需要の7割強を域内最終需要（家計外消費支出＋民間消費支出＋一般政府消費支出＋総固定資本形成＋在庫純増）に依存しており、今後予想される人口減少局面においては、内需不足の影響をより強く受ける可能性があります。最終需要の構成を県と比較すると、移輸出を除いた内需の構成比は、本町が3.4ポイント高くなっています。

一方、移輸出は地域外への販売であるため、地域産業の「稼ぐ力」（外貨獲得力）を表しています。本町の移輸出の構成比が全県比よりも低いことから、相対的に外貨獲得力が弱いと見ることもできます。地域経済の発展にはより多くの外貨を獲得することが必要であり、外貨獲得産業を育成・強化することが必要です。

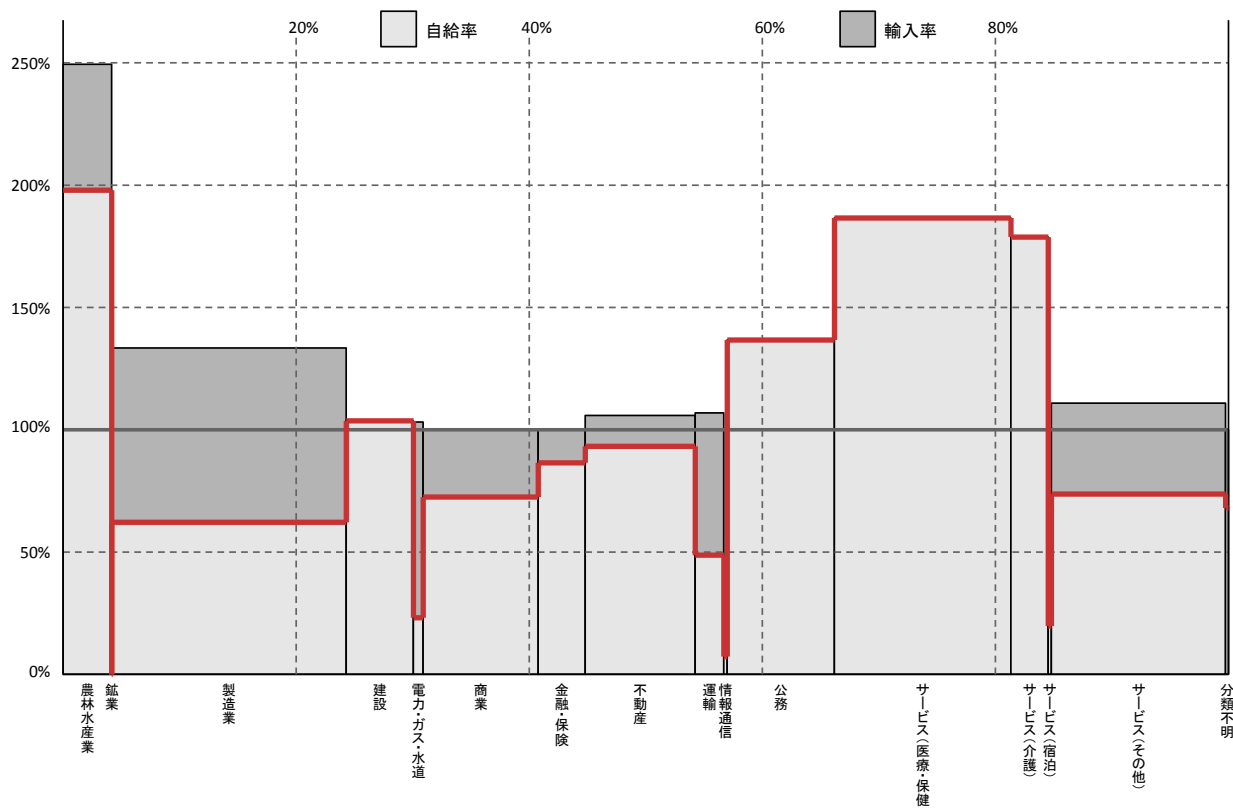
図表 47 最終需要の構成 平成 17(2005)年



そこで、現時点における産業別の「稼ぐ力」を点検するため、「スカイライングラフ」（詳細は「スカイライングラフの見方」参照）を作成しました。

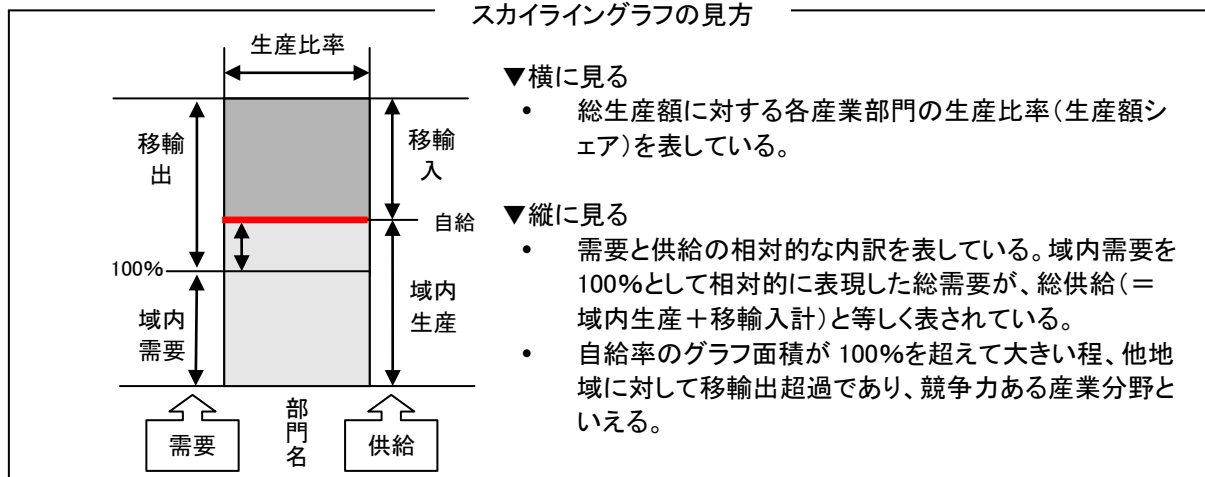
域内需要を超えて生産が行われ、余りある生産物を移輸出している産業は「農林水産業」「建設業」「サービス（医療・保健）」「サービス（介護）」であることがわかります。米作を主とする農業に加え、医療や介護などの福祉分野での稼ぐ力が強いといえます。

図表 48 スカイライングラフ 平成 17(2005)年



(注) 作表は、「Ray スカイラインチャート作成ツール (2.0j 版)」による。

スカイライングラフの見方



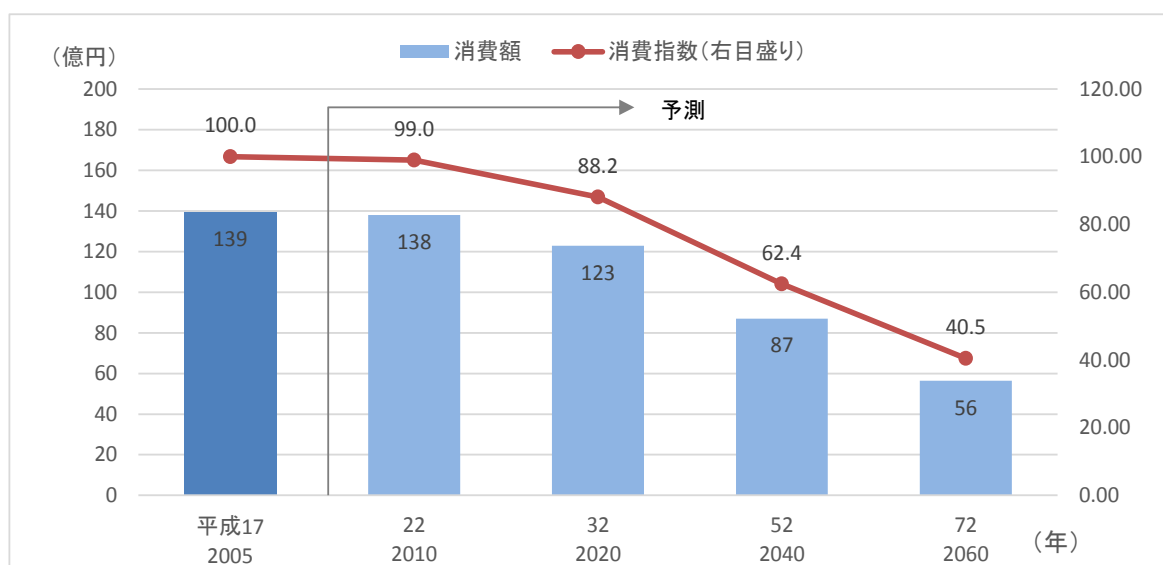
2 人口の変化と消費額の予測

人口の減少はモノやサービスに対する消費量の減少を意味することから、生産活動の低下や雇用機会の喪失、税収の減少など、地域経済の縮小を招く可能性があります。また、仮に人口が変わらなくとも、少子高齢化の進展によって人口構造が変われば、必要な労働力が確保できなくなるばかりか、高齢化による生産性の低下も避けられず、地域経済が縮小する可能性があります。

そこで、人口の変化が将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響を分析するため、まず始めに、先に実施した将来推計世帯数に基づく年間消費額の予測を行いました。結果は次のとおりです。

平成 17 (2005) 年時点で本町の年間消費額は 139 億円となっていますが、平成 32 (2020) 年には 123 億円に縮小し、平成 72 (2060) 年には 56 億円と、現在より 6 割程度規模が縮小することがわかりました。これは、人口減少の影響もさることながら、世帯の高齢化と共に消費量が減ることも大きく影響しています。ちなみに、平成 22 (2010) 年時点における世帯主が 65 歳以上の高齢世帯の割合は 43.9% ですが、平成 72 (2060) 年には 59.7% にまで上昇すると見込まれます。

図表 49 本町における年間消費額の予測



(注 1) 将来推計世帯数は、パターン 1 に基づく推計結果を利用した。

(注 2) 本町の「産業関連表」を作成して得られた民間消費支出額を世帯数で割って支出単価を求め、これを将来世帯推計結果に掛け合わせることで将来の消費額を算出した。

(注 3) 年齢ごとの支出動向の違いを考慮するため、総務省「家計調査」より年齢階級別消費支出指数を算出し、これを利用して消費額の調整を行った。

(注 4) 物価の変動は考慮していない。

3 地域経済の予測および影響の分析・考察

年間消費額の予測結果を基に、今後見込まれる域内生産額、粗付加価値額^{※1}、雇用者所得を試算しました。また、域内生産額の試算結果から、生産に必要な従業者数および地方税収^{※2}も算出しました。

加えて、将来のある時点で生産に必要な従業者数を将来推計人口が下回った場合、将来町内で確保できる労働力（従業者数）の上限を割り出し、これを超過した労働力の分だけ生産額が町外に流出する（代替生産される）と見なした試算も行いました。結果は次のとおりです。

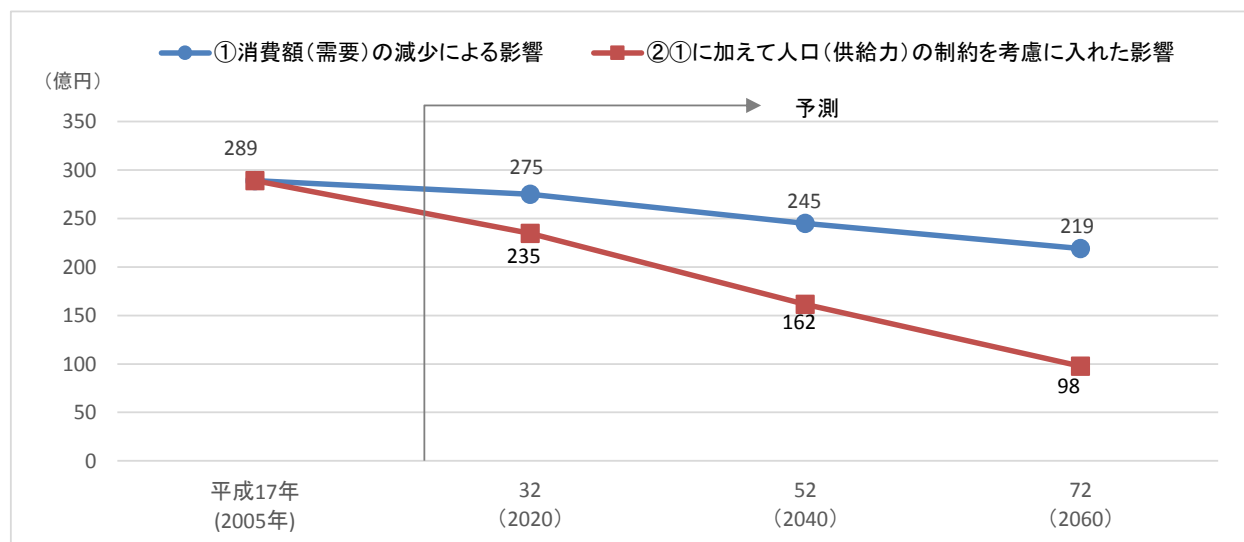
（1）域内生産額

平成 17（2005）年時点で本町の域内生産額は 289 億円となっていますが、平成 32（2020）年には 275 億円に縮小し、平成 72（2060）年には 219 億円と、現在よりも 2 割以上生産額が減るものと見込まれます。

また、この生産額をまかなうために必要な従業者数（必要従業者数）は、将来的に地域で調達可能な労働力（潜在労働供給量）の見込みを下回ることもわかりました（図表 51 参照）。つまり、人口の減少は、消費量の減少以上に地域の生産力の低下となって顕著に現れるものと見込まれます。

そこで、労働力の制約条件を考慮に入れて改めて試算し直したところ、平成 72（2060）年時点の生産量は、当初予測よりもさらに 121 億円少ない 98 億円にまで縮小することがわかりました。加えて、人口の高齢化により、総人口よりも生産年齢人口の減少の方が早く進むため、当初予測との差額も徐々に拡大していく可能性があります。

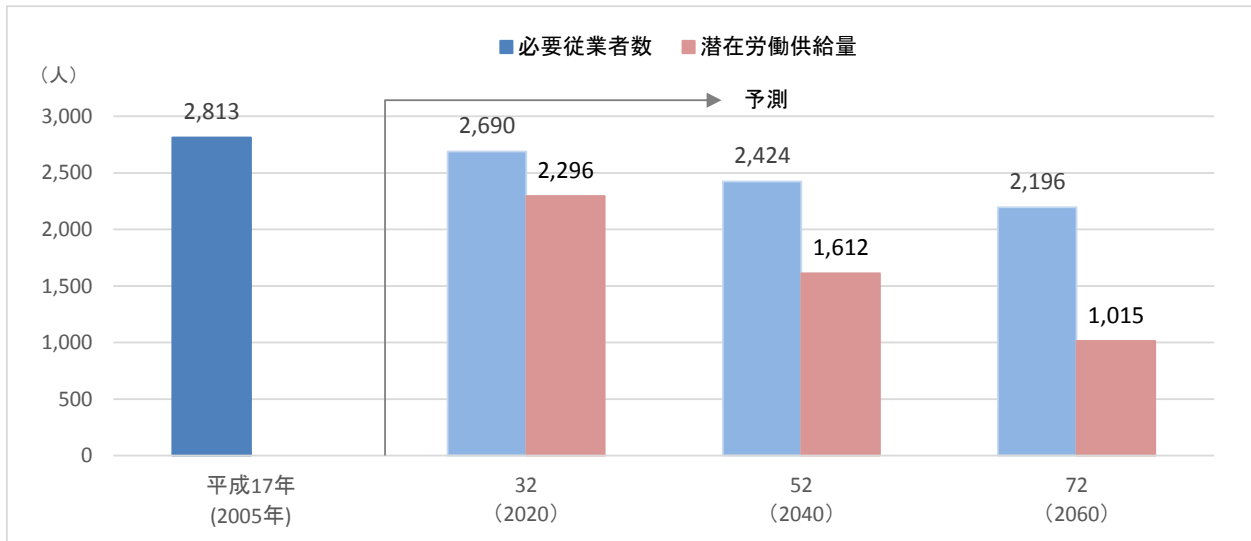
図表 50 域内生産額の予測



※粗付加価値額：家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当（減価償却費）、間接税（除関税）、（控除）経常補助金の合計であり、国内総生産（GDP）に近い概念である。ちなみに、GDPには資本減耗引当が含まれていない。

※地方税：個人住民税、法人住民税、固定資産税の合計である。

図表 51 潜在労働供給量の予測



(注1) 必要従業者数とは、試算した域内生産額を達成するために必要な従業者数である。

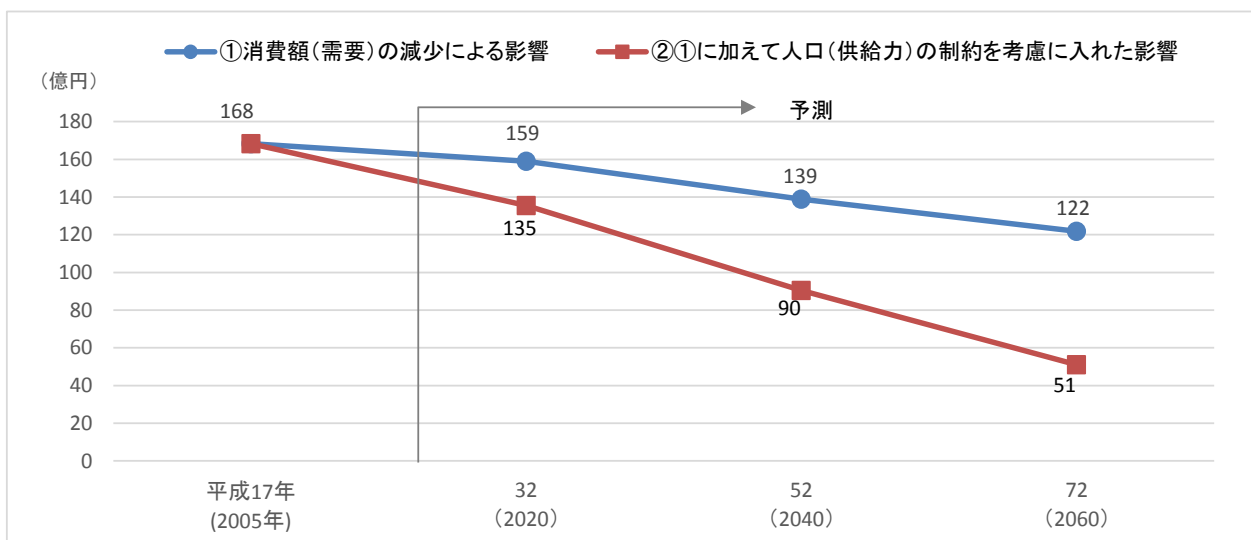
(注2) 潜在労働供給量とは、人口に占める従業者数の割合を一定(平成17年の実績値)とし、これを将来推計人口に乗じて算出した。

(2) 粗付加価値額

平成17(2005)年時点で本町の粗付加価値額は168億円となっており、域内生産額の58.2%を占めています。今後、域内生産額の規模縮小に伴い、粗付加価値額は平成32(2020)年には159億円に縮小し、平成72(2060)年には122億円と、現在の7割程度の水準になると見込まれます。

労働力の制約を考慮に入れた試算では、平成72(2060)年時点で、現在の3分の1程度となる51億円にまで縮小すると見込まれます。

図表 52 粗付加価値額の予測

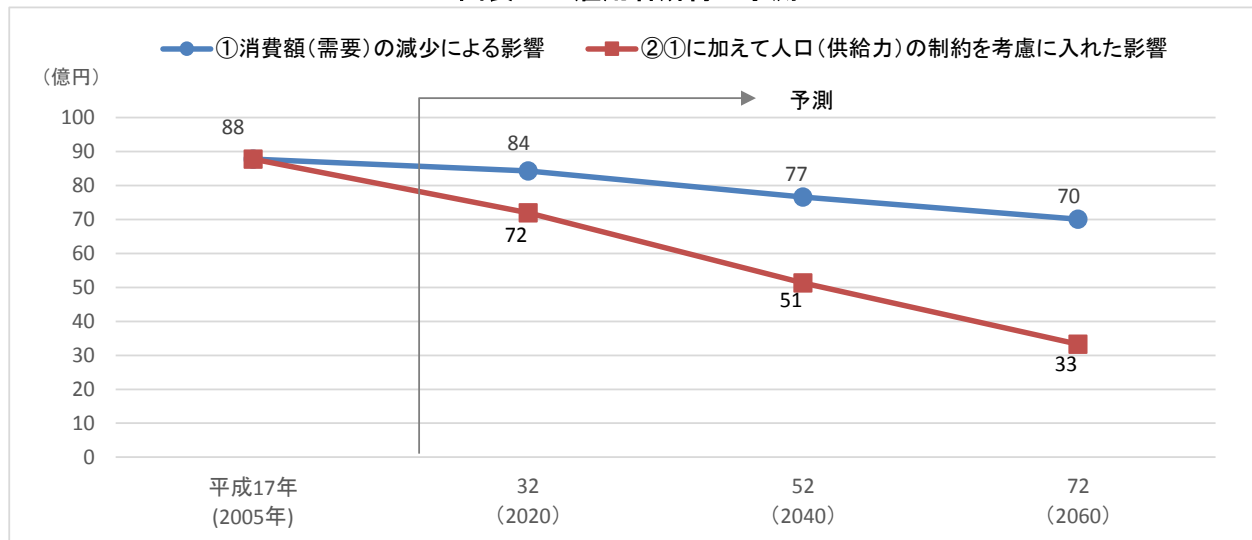


(3) 雇用者所得

平成 17 (2005) 年時点で本町の雇用者所得は 88 億円となっており、粗付加価値額の 52.2% を占めています。今後、域内生産額および粗付加価値額の規模縮小に伴い、雇用者所得は平成 32 (2020) 年には 84 億円に、平成 72 (2060) 年には 70 億円にまで縮小すると見込まれます。

労働力の制約を考慮に入れた試算では、平成 72 (2060) 年時点で 33 億円にまで縮小すると見込まれます。

図表 53 雇用者所得の予測

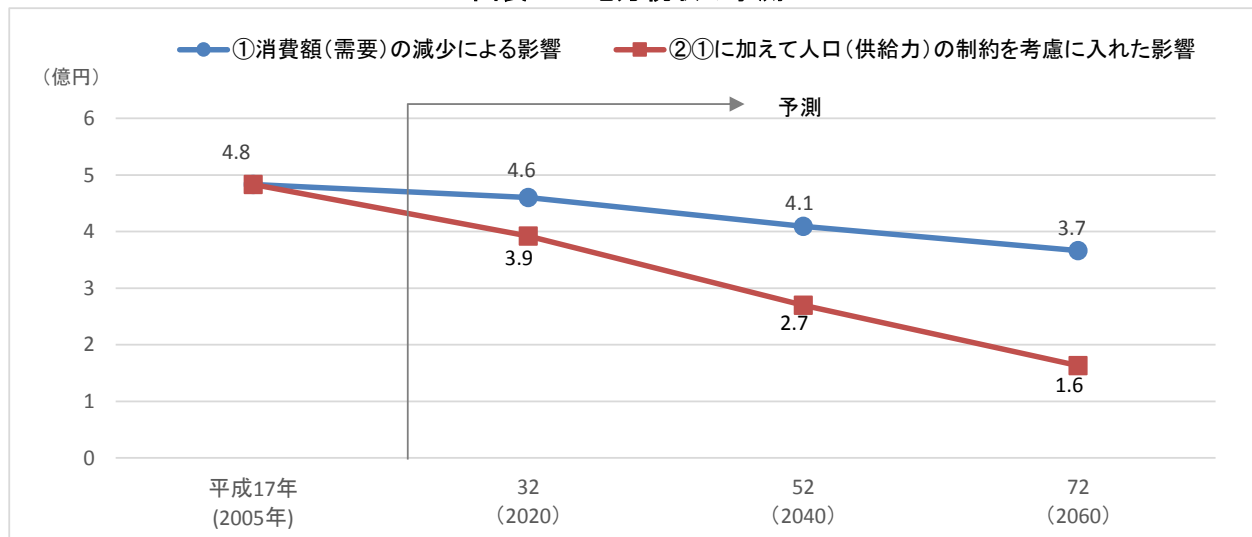


(4) 地方税収

平成 17 (2005) 年時点で本町の地方税収は 4.8 億円です。今後、人口や経済規模の縮小による事業所数の減少等により、地方税収は、平成 32 (2020) 年には 4.6 億円に、平成 72 (2060) 年には 3.7 億円にまで縮小すると見込まれます。

労働力の制約を考慮に入れた試算では、平成 72 (2060) 年時点で 1.6 億円にまで縮小すると見込まれます。

図表 54 地方税収の予測



(5) その他の留意点

以上の分析は、主に人口の変化のみに焦点を絞った試算であり、地域経済の将来像を大まかに捉えた結果です。現実的には、需要に対して供給が追いつかなければ、その分を他地域からの移輸入でまかなったり、価格調整が行われたりして需給が一致するため、必ずしもこの推計結果どおりになるとは限りません。

しかし、本町で自給可能な財・サービスが他地域に代替生産されることで雇用場がなくなり、若年人口を中心として、人口減少が想定以上に加速する可能性があります。また、原材料等の調達コストが高騰して競争力が低下するなど、需給が一致する過程において地域でさまざまな“痛み”が発生する点には十分留意する必要があります。

地域経済の規模縮小に伴う痛みとしては、雇用や所得の低下といった経済的な問題以外にも、子どもや高齢者の見守り、除雪・治安維持・祭事といった、これまで地域が担ってきた自治機能の低下や、水道や交通、教育等の公共サービスや道路・橋梁といった公共施設の維持・管理の難しさなどが徐々に顕在化するといった、社会的な問題も含んでいます。

人口や地域経済が縮小する過程においては、このような社会的・公共的な機能を維持するためのコスト負担のあり方も含めて地域の将来像を検討する必要があります。

第4章 本町の将来展望

1 将来展望

出生率を上昇させる施策と併せて人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが人口減少を抑える上では効果的であるとの分析結果を踏まえた上で、次の3つの推計を行い比較しました。

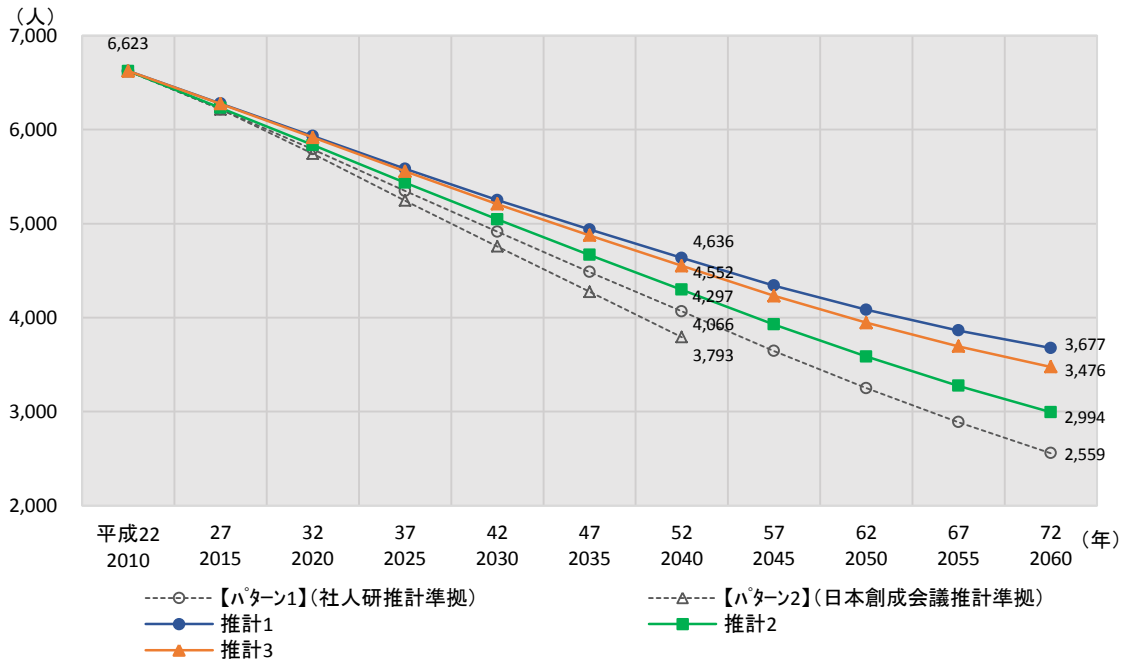
推計にあたっては、パターン1（社人研推計準拠）をもとに、「自然増減」と「社会増減」に分けて仮定値を設定しています。

図表 55 推計の仮定

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
推計 1	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率（TFR）は、秋田県の人口ビジョンと同様に平成 47（2035）年に 1.83 を達成し、その後、平成 62（2050）年に人口置換水準を達成するまで推移し、以降一定と仮定。 平成 27（2015）年以降の TFR は以下のとおり推移することとする。 <p>（平成 22（2010）年の TFR：<u>1.26</u>） 平成 27（2015）年の TFR：1.37 平成 32（2020）年の TFR：1.49 平成 37（2025）年の TFR：1.60 平成 42（2030）年の TFR：1.72 平成 47（2035）年の TFR：<u>1.83</u> 平成 52（2040）年の TFR：1.91 平成 57（2045）年の TFR：1.99 平成 62（2050）年の TFR：<u>2.07</u>（以降一定）</p> <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン 1（社人研推計準拠）と同じ 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22（2010）年時点で生じている社会増減数のマイナス（転出超過）は、平成 27（2015）年から平成 37（2025）年までに概ね 1/2 ずつ縮小し、平成 42（2030）年に均衡〔社会増減（＝転入と転出の差）がゼロ〕すると仮定。 以降、平成 72（2060）年まで移動（純移動率）はゼロ（均衡）で推移すると仮定。
推計 2	<p>平成 32（2020）年の TFR：1.49 平成 37（2025）年の TFR：1.60 平成 42（2030）年の TFR：1.72 平成 47（2035）年の TFR：<u>1.83</u> 平成 52（2040）年の TFR：1.91 平成 57（2045）年の TFR：1.99 平成 62（2050）年の TFR：<u>2.07</u>（以降一定）</p> <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン 1（社人研推計準拠）と同じ 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン 1（社人研推計準拠と同じ）
推計 3	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率（TFR）は、秋田県平均と同水準であった昭和 58（1983）～昭和 62（1987）年の 1.72 を平成 52（2040）年に達成し、その後、平成 62（2050）年に希望出生率 1.83 に到達し、以降一定と仮定。 平成 27（2015）年以降の TFR は以下のとおり推移することとする。 <p>（平成 22（2010）年の TFR：<u>1.26</u>） 平成 27（2015）年の TFR：1.34 平成 32（2020）年の TFR：1.41 平成 37（2025）年の TFR：1.49 平成 42（2030）年の TFR：1.57 平成 47（2035）年の TFR：1.64 平成 52（2040）年の TFR：<u>1.72</u> 平成 57（2045）年の TFR：1.78 平成 62（2050）年の TFR：<u>1.83</u>（以降一定）</p> <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン 1（社人研推計準拠）と同じ 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 推計 1 と同じ

（注）希望出生率：国民の希望が叶った場合の出生率。

図表 56 将来展望



〔人口〕

(単位:人)

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1 社人研推計準拠	6,623	6,215	5,791	5,349	4,913	4,486	4,066	3,644	3,250	2,888	2,559
パターン2 日本創成会議推計準拠	6,623	6,215	5,744	5,246	4,758	4,274	3,793				
推計1	6,623	6,279	5,931	5,583	5,251	4,938	4,636	4,341	4,084	3,863	3,677
推計2	6,623	6,231	5,836	5,435	5,046	4,666	4,297	3,927	3,587	3,274	2,994
推計3	6,623	6,274	5,917	5,557	5,209	4,876	4,552	4,231	3,946	3,695	3,476

〔指数(2010年=100)〕

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1 社人研推計準拠	100.0	93.8	87.4	80.8	74.2	67.7	61.4	55.0	49.1	43.6	38.6
パターン2 日本創成会議推計準拠	100.0	93.8	86.7	79.2	71.8	64.5	57.3				
推計1	100.0	94.8	89.5	84.3	79.3	74.6	70.0	65.5	61.7	58.3	55.5
推計2	100.0	94.1	88.1	82.1	76.2	70.5	64.9	59.3	54.2	49.4	45.2
推計3	100.0	94.7	89.3	83.9	78.7	73.6	68.7	63.9	59.6	55.8	52.5

2 目指すべき将来人口

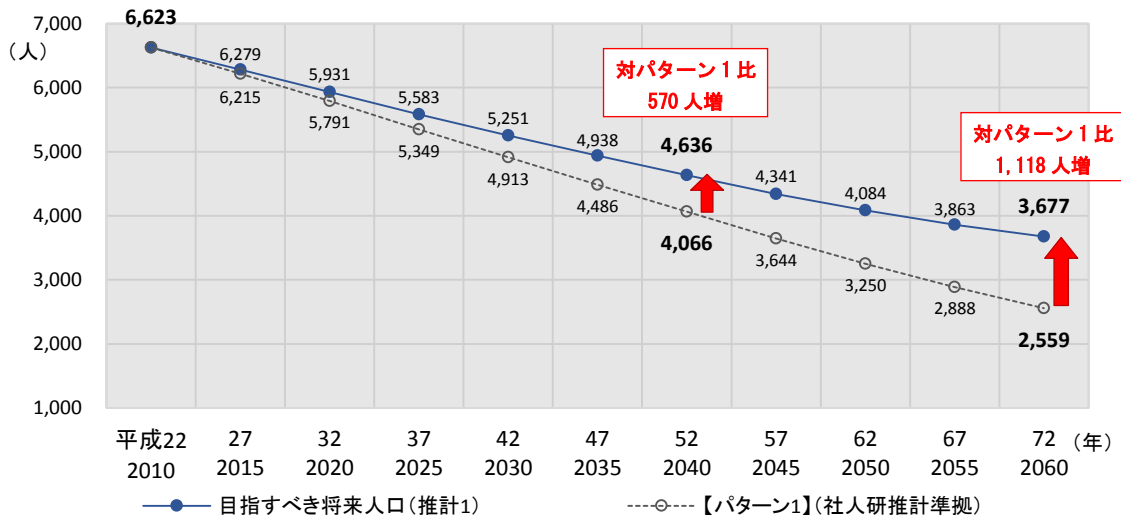
(1) 総人口

本町の平成 72 (2060) 年の総人口は、パターン 1 (社人研推計準拠) では 2,559 人、推計 1 では 3,677 人、推計 2 では 2,994 人、推計 3 では 3,476 人と見込まれます。

この 3 つの推計のうち、本町では、自然増減に関しては秋田県の人口ビジョンを参考にし、社会増減に関しては平成 42 (2030) 年に均衡するとした推計 1 を、目指すべき将来人口とします。

本町の人口減少に対する施策により効果が着実に得られ、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されれば、平成 52 (2040) 年には 4,636 人 (対パターン 1 比 570 人増)、平成 72 (2060) 年には 3,677 人 (同 1,118 人増) の総人口が見込まれます。

図表 57 目指すべき将来の人口展望

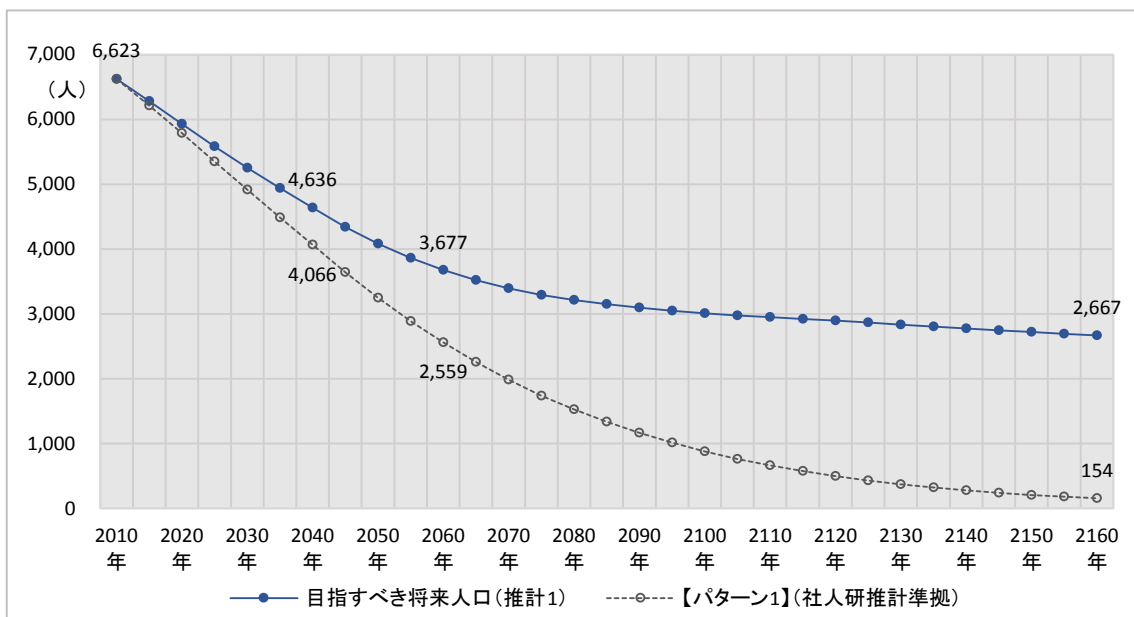


(2) 長期的な展望

推計1およびパターン1（社人研推計準拠）で仮定した合計特殊出生率ならびに純移動率が、平成72（2060）年以降も続くものとして推計しました。

長期的にみると、推計1では、本町の総人口は約3,000人程度で概ね安定的に推移するものと推計されます。

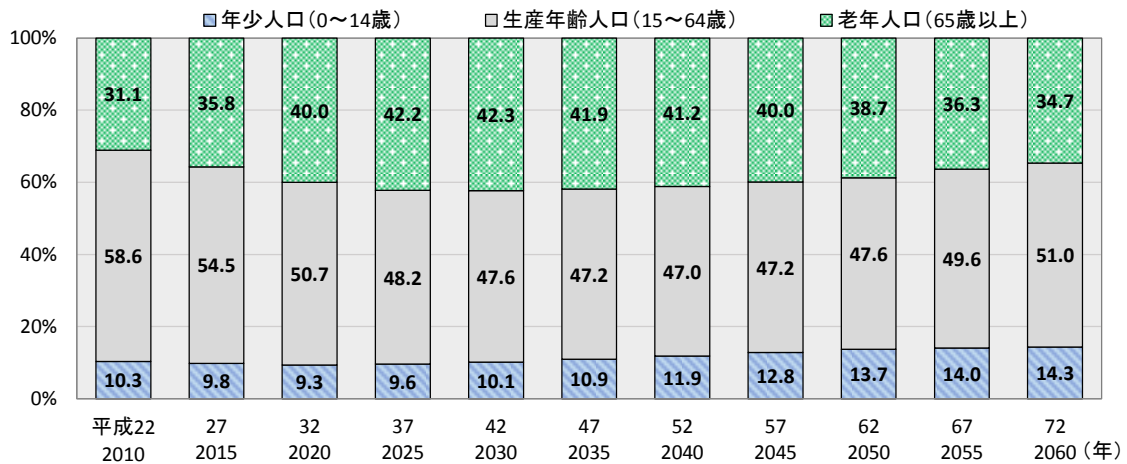
図表 58 人口の長期展望



(3) 将来の年齢3区分別人口割合

推計1による将来の年齢3区分別人口割合の推移をみると、年少人口（0～14歳）割合は平成37（2025）年から、生産年齢人口（15～64歳）割合は平成57（2045）年から、それぞれ上昇する見込みとなっています。老年人口（65歳以上）割合は、平成42（2030）年の42.3%まで上昇を続け、その後低下に転じる見通しとなっています。

図表 59 年齢3区分別人口割合の推移見通し(推計1)



図表 60 年齢3区分別人口および割合の推移見通し(推計1)

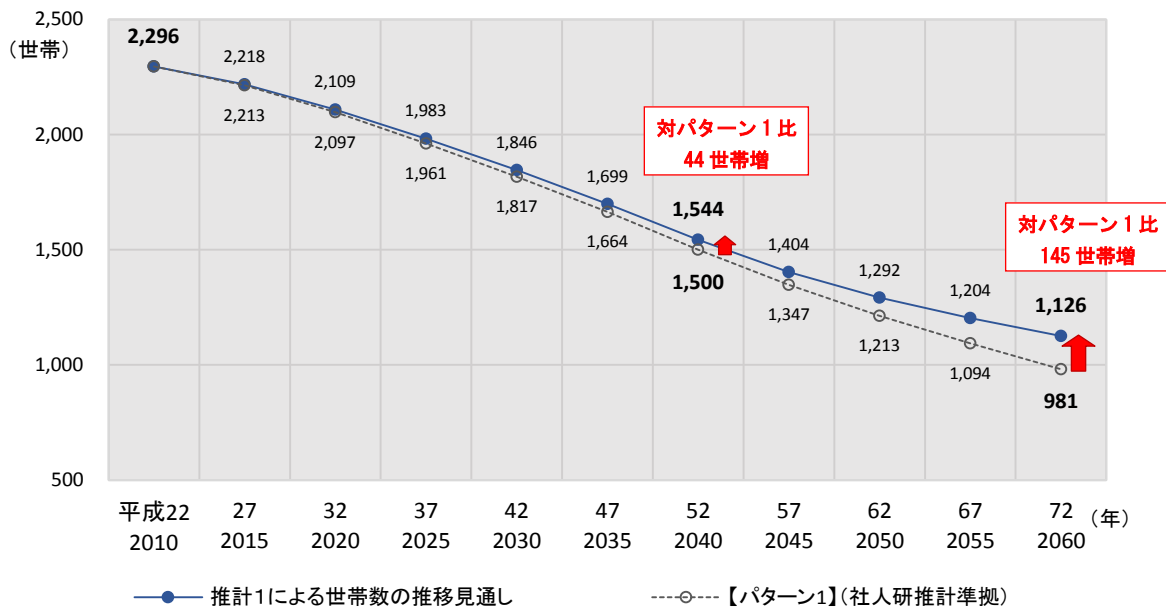
年次	人口(人)			割合(%)			
	総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
平成22 (2010)	6,623	682	3,879	2,062	10.3	58.6	31.1
27 (2015)	6,279	615	3,419	2,245	9.8	54.5	35.8
32 (2020)	5,931	550	3,006	2,375	9.3	50.7	40.0
37 (2025)	5,583	534	2,691	2,358	9.6	48.2	42.2
42 (2030)	5,251	530	2,500	2,222	10.1	47.6	42.3
47 (2035)	4,938	538	2,330	2,070	10.9	47.2	41.9
52 (2040)	4,636	549	2,177	1,910	11.9	47.0	41.2
57 (2045)	4,341	557	2,049	1,734	12.8	47.2	40.0
62 (2050)	4,084	558	1,944	1,581	13.7	47.6	38.7
67 (2055)	3,863	543	1,917	1,403	14.0	49.6	36.3
72 (2060)	3,677	527	1,876	1,274	14.3	51.0	34.7

(4) 世帯数

推計1による世帯数は平成52(2040)年で1,544世帯(対パターン1比44世帯増)、平成72(2060)年で1,126世帯(同145世帯増)となる見通しです。

パターン1による推計と比較すると、平成57(2045)年以降の減少速度が緩やかになっています。

図表 61 世帯数の推移見通し(推計1)



[世帯数]

(単位:世帯)

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
推計1による世帯数の推移見通し	2,296	2,218	2,109	1,983	1,846	1,699	1,544	1,404	1,292	1,204	1,126
パターン1 社人研推計準拠	2,296	2,213	2,097	1,961	1,817	1,664	1,500	1,347	1,213	1,094	981

[指数(2010年=100)]

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
推計1による世帯数の推移見通し	100.0	96.6	91.8	86.3	80.4	74.0	67.2	61.1	56.3	52.4	49.0
パターン1 社人研推計準拠	100.0	96.4	91.3	85.4	79.1	72.5	65.3	58.7	52.8	47.6	42.7

第5章 まとめ

1 現状と課題の整理

本町の人口は、昭和 40（1965）年に 8,379 人とピークに達した後、平成 2（1990）年までほぼ横ばいで推移したが、平成 7（1995）年以降は減少を続けています。平成 22（2010）年には 6,623 人と、ピーク時の 8 割ほどに減少しています。

年齢 3 区分別の人口割合は、平成 22（2010）年時点で、年少人口（0～14 歳）は 10.3%、生産年齢人口（15～64 歳）は 58.6%、老年人口（65 歳以上）は 31.1%となっています。老年人口割合は平成 2（1990）年の 14.8%から 20 年間で 2 倍になっており、高齢化が著しく進行している状況にあります。

このような本町の人口減少と高齢化は、社会動態と自然動態の両面を要因として進行しています。

（1）昭和 56（1981）年以降続く「社会減」

本町社会動態は、昭和 56（1981）年から「社会減」の傾向が続いていますが、途中の昭和 60（1985）年、平成 10（1998）年、平成 21（2009）年には「社会増」の年もあり、一本調子の減少傾向となっているわけではありません。

人口に占める転出者数及び転入者数の割合をみると、「転出率」及び「転入率」とも減少傾向が続いていますが、「転出率」から「転入率」を差し引いた社会増減率は増減を繰り返しながらも一定の範囲内に収まっており、一方的に「社会減」が加速している状況にはありません。

ただし、年齢 5 歳階級別の移動状況をみると、特に 10 歳代後半から 20 歳代前半までの年齢層の転出超過が突出しており、これは、高校卒業後の就職・進学、大学・専門学校の卒業後の就職等による転出が主たる要因であると考えられます。

（2）平成 8（1996）年から続く「自然減」と未婚率の上昇

自然動態は、平成 3（1991）年に初めて死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となりました。平成 8（1996）年以降は「自然減」の状態が続いており、死亡数が漸増傾向なのに対して出生数の減少が続いていることから、「自然減」は拡大傾向にあります。

出生数の減少の要因としては、本町の合計特殊出生率が秋田県内の市町村の中で際立って低いことがあげられます。平成 20～24（2008～2012）年の本町の合計特殊出生率は 1.26 で、秋田県平均の 1.36 と比べて 0.1 ポイント低く、県内 25 市町村中 21 位となっています。

合計特殊出生率が低い背景としては、未婚率の急激な上昇が考えられます。20 歳代から 40 歳代の町民の未婚率は、平成 2（1990）年には 23.0%と秋田県平均の 24.7%と比べても低くなっていましたが、平成 12（2000）年には 32.9%と秋田県平均と同水準となり、平成 22（2010）年には 42.7%と秋田県平均の 38.4%を 4.3 ポイント上回り、20 年間で 2 倍近くにまで上昇しています。この結果、20 歳代から 40 歳代の町民のおよそ 4 割が未婚状態にあることになり、未婚率の上昇に歯止めをかけることが喫緊の課題といえます。

（３） アンケート調査結果からみる課題

人口ビジョン及び総合戦略の策定に反映させるために、「八郎潟町まちづくり計画策定に関する住民意向調査」及び「八郎潟町から転出した方へのＵターン意向調査」並びに「八郎潟町就職の動向や進路調査」アンケートを実施しました。

①八郎潟町まちづくり計画策定に関する住民意向調査（結婚・出産・子育てに関する意向調査）

結婚に対する考えについては、30歳代の回答者の5割以上を独身者が占めていますが、このうちの6割以上は結婚を希望しており、うち半数以上は3年以内の結婚を希望しています。一方、40歳代の回答者のうち独身者は4割いますが、このうちの半数近くは「結婚を希望しない」と答えていることから、40歳代での結婚意欲の低下がうかがえます。独身者が結婚を希望しない理由は、男性では「年齢的に難しいから」と「経済力がないから」がともに4割と突出して高い割合となっており、女性では「年齢的に難しいから」が4割で最も高い割合となっています。

出産に対する考えについては、理想とする子どもの数は「2人」が4割、「3人」がおおよそ3割なのに対して、実際の子どもの数は「2人」が3割、「3人」が1割で、理想とする子どもの数と実際の子どもの数に大きな隔たりがあります。理想とする子どもの数より実際の子どもの数が少ない場合の理由としては、「経済的な負担が大きいから」が3割と最も高い割合となっています。

子育てに対する考えについては、子育てしやすい環境の整備に必要と思われることとして、「子どもにかかる医療費の負担軽減」が4割で最も高く、次いで「小児救急医療体制の充実」が3割となり、子どもの医療に関する項目が上位を占めています。また、女性では「職場の理解と協力」が3分の1あり、3番目に高い割合となっています。

②八郎潟町から転出した方へのＵターン意向調査

本町から転出した人のうち、本町にＵターンをしたいと思う人はおおよそ4割おり、その方々がＵターンする上で最も重視することは、男性では「安定した雇用の場があること」が5割と最も多く、女性では「子育て支援や関連サービスの充実」と「通勤・買い物が便利であること」で、それぞれ4割が重視しています。

③八郎潟町就職の動向や進路調査

在学中の高校生の8割が進路として「進学」を希望しており、そのうちの3分の1が将来的に本町に「住みたい」と考えています。

2 目指すべき将来の方向性

本町の人口減少は、昭和 56（1981）年以降続く「社会減」の傾向に加え、平成 8（1996）年以降の「自然減」を要因に、減少幅が拡大傾向にあります。人口の将来推計によれば今後も人口減少は進行し、減少のスピードは一段と加速することが予測されています。

「社会減」と「自然減」にはそれぞれの要因があり、人口減少にすぐに歯止めをかけることは難しい状況にあります。こうした状況のなかで今後も本町が持続的に発展していくためには、若者の町内定着や移住の促進、雇用の場の充実した環境の確保に努める必要があります。また、結婚・出産・子育てに関する支援策を強化するとともに、人口減少社会を踏まえた新たな地域社会の形成に向けた取り組みを進める必要があります。

（１） 「社会減」の縮小

本町の「社会減」の主な要因となっている進学や就職による若者の町外流出に歯止めをかけるためには、町内での雇用の場の確保が必要です。そのためには、特定のサービス業に偏った本町の産業構造の見直しを進めるとともに、移輸出超過産業であり近年就業人口の増加が見られる農業の振興を支援することにより、新しい雇用の創出を図る必要があります。

また、アンケート調査結果をみると本町から転出した人の４割がＵターンをしたいと思っていることから、「安定した雇用の場の確保」などの環境整備を図ることによりＵターンを強力に推進するとともに、新規学卒者の町内就職率の向上を促進し、「社会減」の縮小につなげることが必要です。

（２） 「自然減」の改善

若者の出会い・結婚に関する支援から、妊娠・出産、子育て支援までの切れ目のない支援策の充実を図るとともに、希望する人数の子どもを持てるような支援を強化する必要があります。

特に結婚支援に関しては、40 歳代では結婚に対する意欲が減退することから、30 歳代の独身男女の結婚の希望を叶えるような支援を強化する必要があります。

また、アンケート調査結果によると、理想とする子どもの数が「3 人」とする回答がおよそ 3 割に達していることから、出産・子育て支援に関しては希望する「3 人」目の実現を可能にし、経済的にも安心して出産・子育てができるような支援を充実していく必要があります。

（３） 持続可能で活力ある地域づくり

本町の人口は、25 年後の平成 52（2040）年には 4,066 人となり、平成 22（2010）年に比べて約 2,500 人減少するものと予測されています。

また、高齢化率は、平成 22（2010）年の 31.1%から、平成 52（2040）年には 17 ポイント増の 48.5%に達し、人口の約半数が 65 歳以上になるものと推測されています。

このような人口減少と急速な高齢化により、本町においても地域経済の縮小や地域コミュニティの機能低下が深刻化するほか、地域の活力が損なわれ、将来の維持存続が危ぶまれる地区が出てくる懸念されます。

このため、一層の人口減少社会の到来を見据え、人口構造を安定化させ、持続可能で活力のある地域づくりを進める必要があります。

3 おわりに

これまで、本町における人口の現状・課題を分析し、将来の目指すべき姿を展望してきましたが、今後、「社会減」を縮小し「自然減」を改善しても、人口減少を押し止めることは難しいと言わざるを得ません。

しかし、本町は町のほとんどが開けた平地で農業に適した土地柄であるとともに、古来より八郎潟の幸に恵まれ、また、「一日市盆踊り」や「願人踊」などの多彩な民俗芸能も地域に受け継がれているなど、地域色の豊かな町です。厳しい状況を打開し人口減少に歯止めをかけるために、本町が有する有形無形の豊富な地域資源を最大限活かし、着実な課題解決に向けた取り組みを推進します。

